

恵那市総合計画後期計画

(答 申)

恵那市総合計画審議会

目次

第1章 序論

1 後期計画の策定にあたって	4
2 計画の構成	5
3 時代潮流	6
4 恵那市の概況	9
5 恵那市のまちづくりの課題	11

第2章 基本構想

1 基本理念	14
2 構想の期間と将来像	15
3 基本目標	16
4 基本指標	18
5 土地利用構想	20
6 施策の大綱	22

第3章 主要プロジェクト

主要プロジェクトの設定	24
1 人口減少対策プロジェクト	26
2 長期財政計画プロジェクト	31
主要プロジェクトと分野別計画・地域計画の関連性	34

第4章 分野別計画

第1節 健やかで若さあふれる元気なまち（健康福祉）

1 安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進	38
2 健康づくりの促進	41
3 みんなで支え合う福祉のまちづくり	43
4 安心と生きがいのある高齢者福祉の充実	45
5 地域で共に暮らせる障がい者福祉の充実	48
6 地域の医療・救急体制の充実	50

第2節 豊かな自然と調和した安全なまち（生活環境）

1 豊かな自然環境の保全と活用	53
2 快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進	55
3 移住・定住対策の推進	57
4 災害に強く、安心・安全なまちづくり	60
5 環境衛生対策の充実	63
6 地球温暖化対策の取り組み	66

第3節 快適に暮らせる便利で美しいまち（都市・交流基盤）	
1 計画的な土地利用	68
2 地域内外の交流を支える道路体系の強化.....	70
3 公共交通の充実・強化.....	73
4 高度情報通信基盤の整備.....	75
第4節 活力と創造性あふれる魅力あるまち（産業振興）	
1 にぎわいのある商業・サービス業の振興.....	77
2 新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成.....	79
3 農林水産業の支援・高度化.....	81
4 魅力ある就労環境の充実.....	84
5 地域資源の連携による個性的な観光の振興.....	86
第5節 思いやりと文化を^{はぐく}育む人づくりのまち（教育・文化）	
1 学校教育の充実.....	88
2 生涯学習の推進.....	91
3 人を ^{はぐく} 育み、人を生かす教育.....	94
4 文化・芸術活動の振興.....	96
5 文化財の保護.....	98
6 スポーツ活動の振興.....	101
第6節 健全で心の通った協働のまち（市民参画）	
1 新しい自治の仕組みの確立.....	104
2 男女共同参画の推進.....	107
3 国際・都市・地域間交流の推進.....	109
4 時代に対応した行財政基盤の確立.....	111

第1章 序論

- 1 後期計画の策定にあたって
- 2 計画の構成
- 3 時代潮流
- 4 恵那市の概況
- 5 恵那市のまちづくりの課題

1 後期計画の策定にあたって

恵那市は、平成 16 年 10 月、旧恵那市、岩村町、山岡町、明智町、串原村及び上矢作町の
新設合併により誕生しました。

合併に伴う新市のスタートに合わせて、平成 18 年度を初年度とする、21 世紀における新
しいまちづくりの指針となる「恵那市総合計画」を策定し、将来像『人・地域・自然が調和し
た 交流都市』の実現に向けて、まちづくりを進めてきました。

しかしながら、計画策定後 4 年余りが経過し、人口減少や少子高齢化のさらなる進行、歳入
額の減少、環境問題の深刻化、安全や健康への意識の一層の高まり、社会経済情勢や市民二
ーズなど、市政を取り巻く状況に大きな変化がみられています。特に、地方分権が新たな段階を
迎え、地域の主体性がより重要視される中で、自治体にはこれまで以上に自己決定と自己責任
による自立した行政経営が強く求められています。

本計画は、地方自治法第 2 条第 4 項の規定に基づき、市政経営における最上位の計画であり、
これまでのまちづくりの成果と反省に基づき、本市を取り巻くさまざまな変化に対応した見直
しを行い、新たに「恵那市総合計画・後期計画」を策定するものです。

本計画の策定にあたっては、職員参加はもとより、審議会への公募委員の参画、職員と公募
市民委員による協働ワーキング会議、市民意識調査や地域懇談会の開催といった市民参画の機
会を設け、広範な市民の声を取り入れながら計画づくりを行いました。

2 計画の構成

恵那市総合計画・後期計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

(1) 基本構想

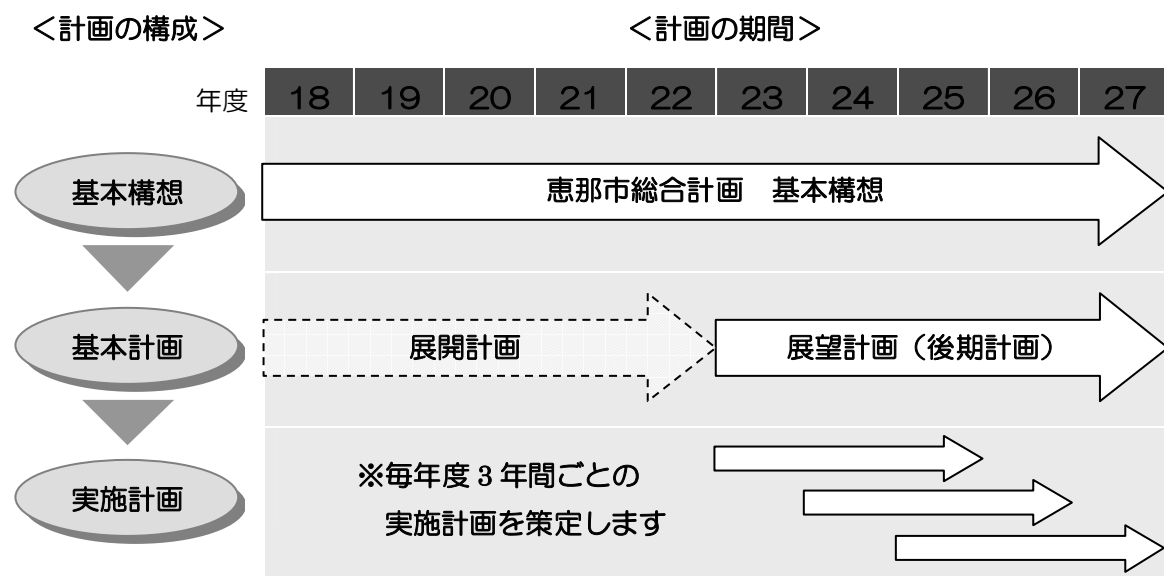
基本構想は、まちづくりの理念や将来像と、それらを実現するための施策の大綱を示すもので、基本計画や実施計画の基礎となるものです。計画期間は、平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間です。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に示した施策の大綱に基づき、具体的な施策展開の方向と達成すべき施策目標（指標）を定めたものです。計画期間は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間で、平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間の展開計画を修正・見直し策定します。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定められた施策について、向こう 3 年間で実施する具体的な事業内容を定めたものです。毎年度見直しを行うローリング方式を採用し、予算編成や機構編成、人事計画など、本市の経営の指針となります。



3 時代潮流

(1) 急速な少子高齢化と人口減少

わが国では、出生率の低下による少子化が進み、総人口は平成 18 年に減少に転じました。将来的にもさらなる減少が予測されており、急速な高齢化の進行も見込まれています。

少子化については、労働人口の減少により、社会保障面において現行の世代間扶養が難しくなり、社会保障制度の抜本的な改革を促す要因となっています。また、少子化は経済的、社会的な要因も大きく、その対策として、子どもを生みやすく育てやすい環境整備が強く求められています。

一方、高齢化の進行は、社会保障費負担の増大をもたらし、介護が必要な家族では経済的、精神的負担の増大につながります。増加する高齢者が充実した生活を営めるよう、保健、医療、福祉などの充実と、高齢者が生き生きと活躍できる社会づくりが求められています。

(2) 地方分権社会の到来

明治以来、長期間にわたり続いてきた中央集権型行政システムは、平成 12 年に施行された地方分権一括法によって分権型の行政システムへの変革が始まり、平成 18 年に成立した地方分権改革推進法に基づき、国・県の権限を市町村へ移譲する動きが活発化するなど、地方分権改革が推進されてきました。全国的にも市町村合併による自治体の再編が進み、道州制を見据えた議論も高まるなど、地方分権は新たな段階に差し掛かっています。

地方分権の進展により、地域のことは地域で決定し、権限と責任を持って地域の行政を実施していく「地域主権」の考え方も浸透してきており、地域の主体性に基づく自律したまちづくりが一層求められてきます。また、適正な税財源の移譲を国や県に働きかけるとともに、自主財源の確保に努めるなど、地方分権時代に対応できる自治体への転換が求められています。

(3) 持続可能な循環型社会への移行

世界における急速な人口増加や生産・消費活動の拡大によって、資源・エネルギー・食糧などの需要増大が予測されています。それに伴い、地球温暖化、酸性雨、オゾン層破壊などの地球環境問題が深刻化しています。このため、自然環境の保全と持続的成長の両立が、国際的な緊急課題となっており、地域社会にもその対応が求められています。

環境対策については、特定の発生源に対する監視・指導から、輸送やエネルギーなどの有効利用、自家用車依存の生活様式からの転換、環境を守る視点からの農林業の振興など、市民・行政・企業がお互いに協力し合う体制づくりが重要となります。さまざまな主体が連携・協働し、環境への負荷が少ない低炭素社会を実現し、自然と共生する持続可能な循環型都市を構築することが求められています。

(4) 安心・安全なまちづくり

平成7年の阪神・淡路大震災や平成16年の新潟中越地震などを契機として、災害やまちの安全性に対する人々の意識が高まっています。特に東海地方では、東海豪雨の発生や将来において発生が懸念されている東海、東南海地震など、自然災害に対する安全性の確保は最重要課題の一つとして認識されています。また、食品偽装や薬物混入など「食」の安全をゆるがす事件が多発し、国では消費者庁が新たに設立されるなど、日常生活のさまざまな面で安全・安心の確保が求められています。

そのため、これまで以上に市民生活の安全・安心を確保する総合的な対応策や体制づくりが求められています。また、市民と行政が連携・協働し、地域の安全の維持に努め、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

(5) 高度情報化

インターネットやケーブルテレビをはじめとするネットワークの拡大、携帯電話の普及などは著しく、情報通信技術の飛躍的な発展は、今日、情報の重要性をますます大きなものとしています。いつでも・どこでも・誰でもがネットワークを利用できるユビキタスネットワーク社会の実現に向けた取り組みも進みつつあり、平成23年の地上デジタル放送への完全移行なども経て、家庭や地域の情報通信環境はさらに高まるが見込まれます。

情報化は企業の活動などのあり方を変えるだけでなく、人と人のつながりのあり方や個人の働き方、余暇活動、消費行動など社会生活のさまざまな面で変化をもたらしています。このため、情報通信基盤の整備とともに、情報通信手段を活用した行政サービスの提供についても充実を図っていくことが必要となっています。

(6) 経済・産業の構造転換

世界的に経済・社会構造の変革が進展する中で、これまでの大量生産消費型の経済・社会体制から、新しい多様な価値を創造する経済・社会への構造的な転換が求められています。

日本経済は、バブル崩壊以降回復基調にありましたが、平成 20 年には世界的な経済不安に陥り、その影響を受けて景気の先行きは引き続き楽観視できない状況になっています。

地方財政全体においても厳しい状況が続いており、それに見合った構造転換が必要となっています。自立と自己決定を基本とした、財政基盤の充実・強化による健全な行財政経営を確立していくため、既存の地域産業の振興とともに、新たな経済環境に適応する優良な企業の誘致や、豊かな知識と経験を持つ市民による起業を支援し、就業の確保や複合的な都市機能の導入を図り、財政力を強化することが求められています。

また、情報通信、医療、環境、教育などの分野において、これまでとは異なる新しい産業の拡大が期待されています。地域においては、付加価値の高い産業の育成や成長が期待される新産業の創出が望まれています。

(7) 価値観・ライフスタイルの多様化

自由時間の増大や生活水準の向上、さらには情報化の進展などにより、市民の価値観や生活意識は、ものの豊かさから心の豊かさを大切に方向へと変化し、精神的なゆとりや生きがいにより一層重視されるようになっていきます。また、価値観や志向に応じて多様なライフスタイルの選択が可能になり、働き方や住まい方、学び方が多様化しているとともに、仕事と生活の調和を重視するワークライフバランスの考え方も広まっています。

また、男女共同参画やユニバーサルデザイン、ワークシェアリング、多文化共生など、多様な価値観や個性を尊重し共生することの重要性も高まっており、そうした点にも留意して地域づくりを進める必要があります。

(8) 協働のまちづくり

市民の行政に対するニーズが多様化・高度化する中で、地域づくりを行政に任せる姿勢から市民自らが主体となる地域自治・市民参画のまちづくりが求められています。そうした中で、個人でできることはまず自らで行い、個人でできないことは家庭や地域で支え合い、それでもできないことは行政が支援するという自助・共助・公助の考え方が再認識されています。特に、近年は家庭や地域コミュニティのつながりの希薄化が指摘されることも多く、助け合いによる共助の重要性が高まっています。

また、市民や団体、企業など多様な主体を地域づくりの担い手と捉える「新たな公」の考え方も広がっています。そのため、市民ニーズを的確に把握し、施策に反映させる一方で、積極的な情報公開を行い、市民が政策を評価できるシステムや、政策形成における市民参画の積極的な推進など、市民と行政が協働でまちづくりを行う体制づくりが求められています。

4 恵那市の概況

(1) 位置・地勢

本市は、岐阜県の南東に位置し、東は中津川市、長野県（平谷村、根羽村）、西は瑞浪市、南は愛知県豊田市、北は八百津町、白川町に接しています。名古屋市から約 1 時間の距離にあり、地域内には中央自動車道が通っており、恵那インターチェンジにより中京・関西方面と結ばれています。その他の基幹道路として、国道 19 号、257 号、363 号、418 号などがあります。また、鉄道は JR 中央本線、第 3 セクター経営の明知鉄道が本地域を通っています。

市域は、東西 32km、南北 36 km、面積は 504.19 km²で、その 77%を山林が占めています。海拔は 179m から 1,709m で、市北部には笠置山、南東部には焼山をはじめとして標高 800 m ~ 1,200m 前後の山々が連なり、市街地の北部を木曾川が、また南端を矢作川が流れ、美しい山や川に囲まれています。

気候は、太平洋側気候の影響を受ける準内陸型の気候です。夏季の気温差が比較的大きく、冬季は寒さがやや厳しくて、降雪は少量、年間を通じて比較的安定した気候です。

(2) 沿革

恵那地域は、明治 22 年の町村施行後、明治の大合併を経て、昭和 28 年の「町村合併促進法」により、昭和 29 年、8 力町村（大井町、長島町、東野村、三郷村、武並村、笠置村、中野方村、飯地村）が合併し「恵那市」となりました。恵南では、明知町と静波村、三濃村の一部及び吉田村が合併し明智町に、岩村町と本郷村が合併し岩村町に、遠山村と鶴岡村が合併し山岡町に、上村と下原田村が合併し上矢作町となり、恵那地域は、恵那市・中津川市・恵那郡（11 町村）となりました。

その中で、特に恵那市と恵南地域（岩村・山岡・明智・串原・上矢作）は、幕藩時代岩村三万石の松平氏、その一統の旗本遠山氏が治めた地域が大半であることから、古くから、歴史的、文化的にまた経済的にも深くかかわりを持ってきました。

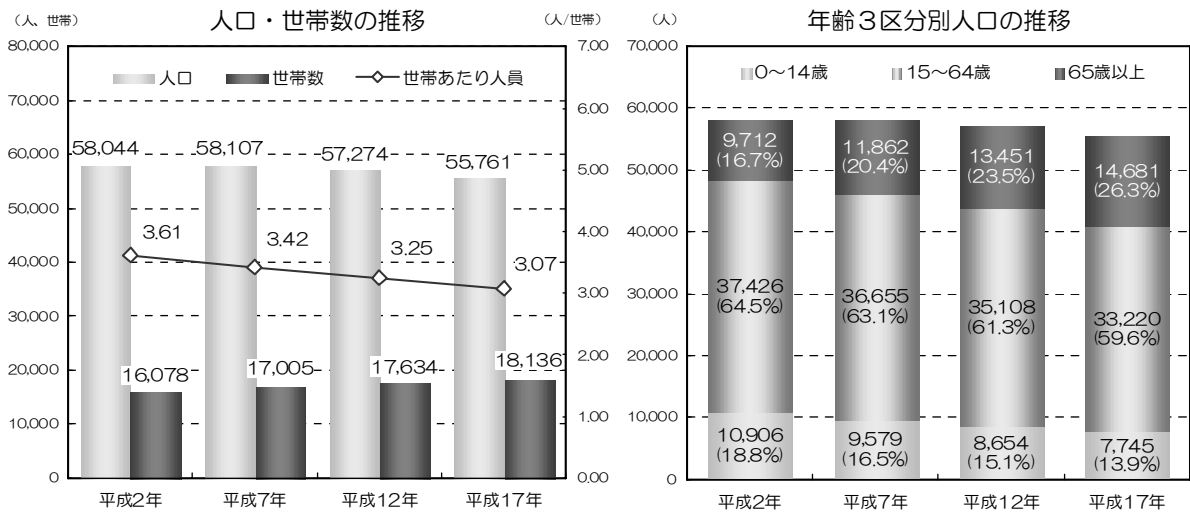
近年では、恵那峡や中山道などに代表される恵那、城下町の岩村、特産品の寒天による山岡、大正村の明智、温泉の串原、モンゴル村による上矢作など、地域特性を前面に出した個性的なまちづくりを進める一方で、広域的つながりも深めてきました。

そうした中で、少子高齢化の進行、地方分権一括法による分権型行政システムへの移行など、社会情勢の急激な変化と多様化とともに、高度化する住民ニーズに適切に対応することが求められ、より充実したきめ細かな住民サービスを提供するため、住民生活にかかわるさまざまな分野において、スケールメリットを生かし、人的・財政的基盤を強化する必要性が高まってきました。そのため、平成 14 年に恵那市・岩村町・山岡町・明智町・串原村・上矢作町の 6 市町村による「任意合併協議会」が、平成 15 年には「法定合併協議会」が設置され、各種事務事業などの擦り合わせとともに住民説明会を重ね、平成 16 年 10 月 25 日に新設合併として「恵那市」が誕生しました。

(3) 人口・世帯

総人口は減少傾向で推移し、これに反し世帯数は増加傾向となり核家族化が進んでいることが伺われます。

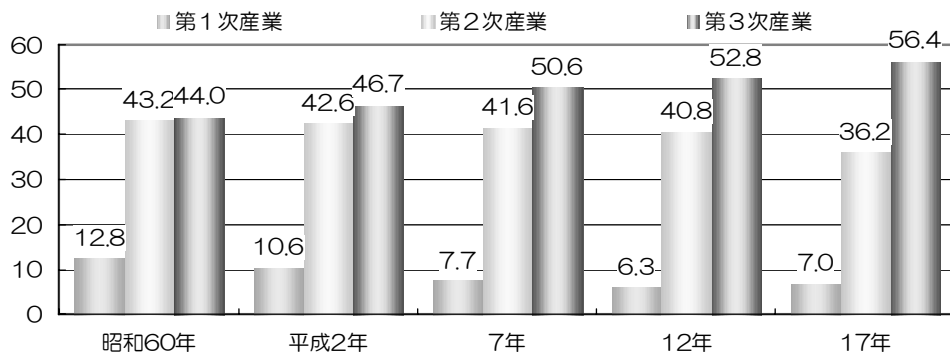
経年変化を平成12年から平成17年の間でみると、年少人口の割合が15.1%から13.9%、生産年齢人口においても61.3%から59.6%へ減少しているのに対し、高齢人口の割合は23.5%から26.3%へ増加しており、本市においても少子化と高齢化が進展しています。



資料：国勢調査

(4) 産業別人口

産業別人口をみると、平成17年の就業者総数に対する割合は第1次産業7.0%、第2次産業36.2%、第3次産業56.4%となっており、経年変化では、第1次産業の減少と第3次産業の増加が進んでいることが分かります。



資料：国勢調査

5 恵那市のまちづくりの課題

恵那市総合計画・展開計画（平成 18～22 年度）に基づく取り組みを踏まえ、後期計画におけるまちづくりの課題を次のように整理します。

（１）少子・高齢化や家族・地域の機能変化への対応

全国的な課題である少子・高齢化の問題は、本市においても例外ではなく、これまでも子育て支援や高齢者福祉の取り組みを推進しているものの、少子・高齢化傾向は止まることなく、今後もますます進行することが予想されます。

少子・高齢化の進行に伴い、家庭や地域を取り巻く環境も大きく変化していますが、こうした変化が、市民の生活不安や地域活力の低下などにつながらないように、健康づくりや子育て支援、高齢者の生きがいづくりなどの取り組みを一層強化するとともに、子育てや介護を支え合う家庭や地域の機能の充実などが求められます。

（２）美しい自然と調和した定住環境の充実

本市は、木曾川や恵那峡をはじめ、山林やのどかな田園風景がある水と緑の豊かな地域であり、これまで、豊かな自然を保全・活用するとともに、自然と調和した都市・生活環境の向上に取り組んできました。

しかし、近年は想定を上回る人口減少が続いており、定住環境という側面では良好な環境を十分に生かすことができていません。また、環境問題も一層深刻化しており、これまで以上に環境に配慮した取り組みが求められています。

今後は、本市の魅力である豊かな自然環境を大切に受け継ぐとともに、美しい自然と調和した良好な定住環境として魅力を向上させ、合わせて、自然豊かな地域であるからこそ、地球温暖化対策など環境問題にも先進的な取り組みをしていくことが求められます。

（３）安全・安心して暮らせる便利なまちづくり

大規模地震や集中豪雨への脅威、身近な地域で起こる犯罪への不安などが増大する中、こうした不安や脅威を取り除き、市民一人ひとりが安全に安心して暮らせるまちとするためには、家庭・地域・行政が一体となって防災・防犯に取り組み、地域の安全性を高めていくことが必要です。

また、JR中央線、明知鉄道、市営・民間バスの利便性に対する市民の満足度は、依然として低い状況が続いていますが、少子・高齢化が一層進む中で、また、環境問題が深刻化する中で、公共交通が果たすべき役割はさらに大きくなっています。今後は、鉄道やバスなどの公共交通機関のネットワークを強化するなど、市民が公共交通機関を利用しやすい環境をつくり、一層の利便性の向上を図ることが必要です。

(4) 交流と地域資源を活用した産業の振興

本市には、きれいな水や緑豊かな自然資源をはじめ、歴史・文化資源や特産品など多くの地域資源があり、こうした資源を活用して各種交流事業を推進しています。しかし、市内各地域にはまだまだ十分に生かされていない資源があり、東海環状自動車道と中央自動車道が接続し、名古屋市や豊田市をはじめとする都市圏との交流条件も整っていることから、地域資源をさらに磨き上げ、地域ブランドとして交流の拡大や産業振興に活用していくことが求められています。

また、人口の減少が進み、若者の定住化が大きな課題となっており、農林業などの地域資源を活用した各種産業の振興や新たな産業の誘致・育成などにより魅力ある職場を確保するとともに、市内で就業できる環境づくりをしていくことが必要です。

(5) 心豊かな生き生きとした人づくり

本市が将来に向けて持続して発展し、魅力や活力を維持していくためには、未来を担う人づくりの観点も重要です。学校教育においては、少子化の進行や、教育制度や市民ニーズの変化など時代の要請に対応した学校運営を進め、家庭や地域との連携を強化し教育の充実を図り、次代を担う豊かな人間性や創造力を持った人材を育成していくことが求められています。

また、市民の価値観やライフスタイルが多様化する中で、市民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに豊かに生き生きとした暮らしを実現できるように、生涯学習や生涯スポーツの取り組みを強化していくことが必要です。

(6) 地域自治の確立と協働・共生によるまちづくり

これからの地域自治は、行政だけではなく、地域の担い手である市民や企業・活動団体などが、適切な役割分担と協調・協働関係のもとで、パートナーとしての関係を築き、それぞれの役割を担っていくことが必要となります。

このためには、まちづくりをできる限り市民の身近なところで、市民の意見を聴きながら協働して行うことが重要であり、平成 19 年に示した「協働のまちづくり指針」に基づく取り組みを推進するとともに、地域自治区や自治会などのさらなる機能の発揮と充実が求められます。

また、男性と女性がともに能力を発揮し、あらゆる分野に参画できることや、在住外国人が言葉や文化・習慣の違いを超えて地域で共に暮らせるまちを実現することが重要性を増しており、男女共同参画や多文化共生などの考え方に基づく地域社会を創造することが求められます。

第2章 基本構想

- 1 基本理念
- 2 構想の期間と将来像
- 3 基本目標
- 4 基本指標
- 5 土地利用構想
- 6 施策の大綱

1 基本理念

本市のまちづくりを進めるにあたって、次の4つの基本理念を設定します。

(1) 人・地域・自然が共生するまちづくり

豊かな自然環境の保全とそれを活用したまちづくり、子どもや高齢者、障がいのある人を大切にした福祉のまちづくり、国際性と近代感覚豊かな人材を^{はぐく}む文化のまちづくりなど、人と人、人と自然、人と地域が共生するまちづくりを進めます。

(2) 地域を支える産業が活性化したまちづくり

農林水産業をはじめ、商工業、交流観光を含めたサービス産業が互いに発展し、地域経済が伸び、市全体の活性化へつながるまちづくりを進めます。

(3) 交流と共生の活力あるまちづくり

各地域のコミュニティ、伝統文化、自然環境などを尊重し、それぞれの個性を生かしたまちづくりを推進するとともに、市民の行政への要望や意見が尊重されるまちづくりを進めます。

(4) 市民と行政の協働による一体感あふれるまちづくり

合併を機に市内13地域を区域として発足した、「地域自治区」での取り組みを、市民と行政が新しいまちづくりを展開する大きな節目ととらえ、さまざまな分野における地域自治と参画・交流の環境を整えることにより、市民と行政の協働による一体感あふれるまちづくりを進めます。

2 構想の期間と将来像

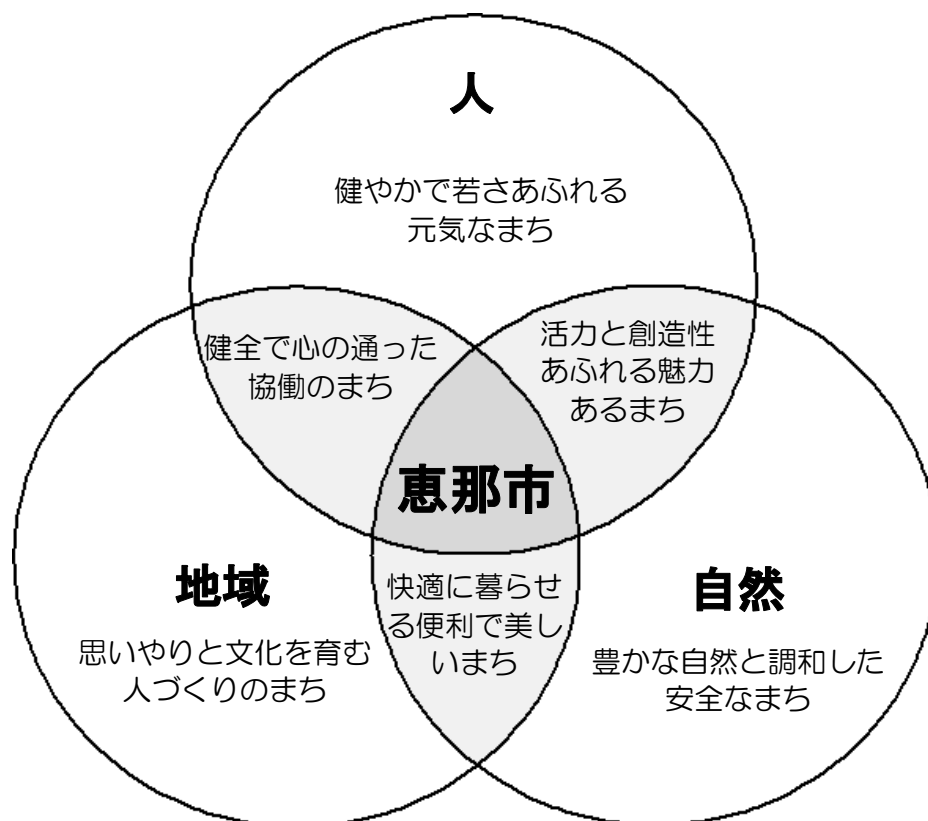
構想の期間は、平成 18 年度（2006 年）を初年度として、平成 27 年度（2015 年）を目標年次とする 10 年間とします。

基本理念を踏まえ、目指すべき本市の将来像を次のように設定します。

～次の世代へ つなげる まちづくり～ 人・地域・自然が調和した 交流都市

将来像に含まれている言葉には、以下の思いを込めています。

- 「人」 恵那市に生きる人々、地域外から訪れる人々
- 「地域」 過去に始まり現在に受け継がれた「地域社会」「生活・風土」「産業」
- 「自然」 森林や河川など郷土の豊かな自然
- 「交流」 地域・地域外から訪れる「人」と「自然」「地域社会」のふれあい



3 基本目標

わたしたちは、将来像を実現するための6つの基本目標を設定し、今までに積み重ねてきた各地域でのまちづくりの成果と特色を相互に結びつけながら、新たな人と人の交流の輪を広げ、夢と誇りの持てる地域（郷土愛）を築き、里山や豊かな自然環境を大切にしたい調和と活気あふれる交流都市の実現を目指します。

（1）健やかで若さあふれる元気なまち（健康・福祉）

家庭や地域における子育て機能を高め、地域社会全体で協力し、子どもを生み育てることの喜びを共有できるまちづくりを進めます。また、保健・医療・福祉サービスの充実・連携を推進し、市民の健康づくりを支援します。

さらに、市民のニーズにきめ細かく対応するため、地域福祉を拡充するネットワークづくりや支援体制を構築します。

こうした地域ぐるみでの健康づくりと福祉の推進により、誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいを持ち、お互いに支え合い明るく健やかに暮らせる元気なまちを目指します。

（2）豊かな自然と調和した安全なまち（生活環境）

本市は、河川や湖、山林など豊かな自然に恵まれています。この貴重な資源である豊かな自然と調和した生活環境を整備し、安心して快適に住み続けられる魅力ある定住環境を確保するとともに、市民の定住や市外からの移住を促進し、人口の維持を目指します。

また、質の高い快適な居住環境づくりに向けて、災害、救急などに対応できる体制づくり、交通安全や防犯に対する生活環境づくり、ごみの減量化や資源の再利用、地球温暖化対策の取り組みを進め、安全で環境に優しい循環型社会の形成に努めます。

（3）快適に暮らせる便利で美しいまち（都市・交流基盤）

中央自動車道や国道19号などの幹線道路を擁する立地条件を生かし、広域交流を発展させるため、地域内交通体系の整備を進め、快適な都市基盤の整ったまちづくりを目指します。

また、JR中央本線や明知鉄道などの公共交通機関については、関係機関と連携し、利便性と利用の向上を図ります。また、市営バスについては、市民のニーズに合った効率的な運行を図ります。

情報基盤整備については、ケーブルテレビの整備方式の統一やサービスの統一化を図るとともに加入促進を図り、便利に暮らせるまちづくりを目指します。

(4) 活力と創造性あふれる魅力あるまち (産業振興)

活力と活気を生み出す源泉は産業活動にあります。本市では、地場産業をはじめとする各種企業の交流を促進し、時代の変化に柔軟に対応できる商工業・観光産業の発展に取り組みます。

さらに、若者定住や人口増加のため魅力ある働く場の確保など雇用機会の確保に努めます。

また、空き店舗などを活用してレンタルスペースの提供や地元農産物・特産品の販売を推進し、商店街のにぎわいを創出します。

これらを通して、経済的な豊かさ、生活のゆとりを実感できる活力と活気あふれる産業のまちづくりを目指します。

(5) 思いやりと文化を^{はぐく}育む人づくりのまち (教育・文化)

地域を担い、未来を担う子どもたちが、自ら学び考えながら、思いやりや責任感を^{はぐく}育み、生きる力を身に付け、心豊かでたくましく育つように、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めるとともに、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら連携し、子どもたちの健全な育成に努めます。

また、地域固有の歴史・文化を保存・伝承し、一人ひとりが豊かな人間性を^{はぐく}育みながら、いつでも、どこでも生涯を通じて学び、活動できるまちを実現します。

さらに、スポーツ団体の支援や指導者の育成を図り、市民の誰もが気軽にスポーツやレクリエーションを楽しみ、心身ともに健康で生き生きと暮らせる環境づくりに努めます。

こうした、教育、文化、スポーツの振興を通して、思いやりと文化を^{はぐく}育む人づくりのまちを目指します。

(6) 健全で心の通った協働のまち (市民参画)

市民一人ひとりが、新しいまちづくりの主役として、多くの人と心を通わせ、協働して活動できる新しい自治の仕組みを確立し、地域自治区や自治会を中心とした地域住民の自主的な活動、まちづくりを担う市民活動団体の取り組みを積極的に支援します。また、まちづくりの情報提供に努めるとともに、住民の市政への参画を進め、幅広く市民の意見が行政に反映される協働のまちを目指します。

また、男女がともに協力し役割を發揮できる社会や多文化共生の地域づくりを実現するとともに、国際交流や都市・地域間交流を活発化し、交流と共生による活力あるまちを目指します。

さらに、厳しい財政状況の中で、地方分権に的確に対応した持続可能な行政経営を進めるため、職員の意識改革を徹底し、スリムで効率的な行政組織体制の構築を図り、質の高い行政サービスを提供します。

4 基本指標

(1) 総人口

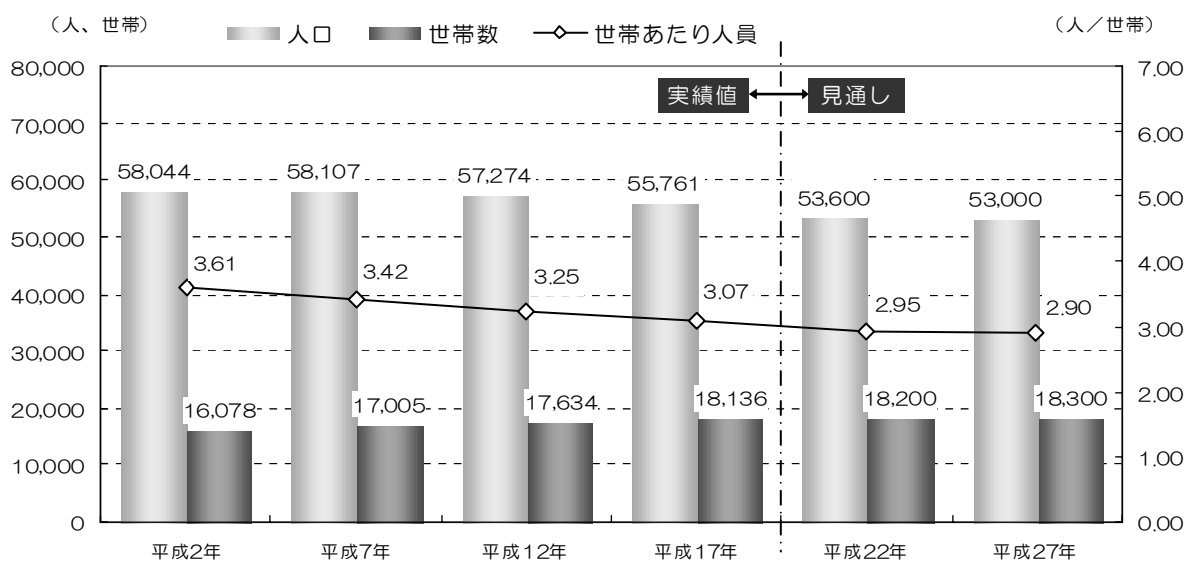
平成 27 年における目標人口 53,000 人 18,300 世帯

本市の人口は、近年減少傾向が続いており、国勢調査によると平成 17 年では 55,761 人であり、平成 12 年からの 5 年間で 1,500 人余りの減少となっています。人口減少の主な要因としては、進学や就職に伴う若者の転出、世帯形成や住宅取得などに伴う若年ファミリーの転出、出生数よりも死亡数が多いことなどが大きく、そのほかにも、就業の場・機会の市外移転に伴う労働者人口の転出なども要因の一つと考えられます。

新たに行った将来人口推計でも、今後も人口の減少傾向は続き、平成 27 年には 51,100 人（平成 17 年よりも約 4,600 人減）、およそ 20 年後の平成 42 年には 42,300 人となり、平成 17 年よりも約 13,400 人の減少になると見込まれます。また、今後は人口の減少とともに、少子高齢化の一層の進行、世帯規模の縮小なども進むことが見込まれます。

しかし、人口減少に歯止めをかけることを本市の一番の課題ととらえ、子育て環境や快適な生活環境の整備、定住・交流基盤の整備、保健・福祉・医療環境、教育文化環境の充実など総合的なまちづくりを推進することの効果織り込み、平成 27 年における目標人口を 53,000 人とします。

また、世帯数及び世帯当たり人員は、平成 17 年の 18,136 世帯、3.07 人から、平成 27 年には 18,300 世帯、2.90 人になると推計され、世帯は増加傾向にあり、今後は核家族化がさらに進むものと予測されます。

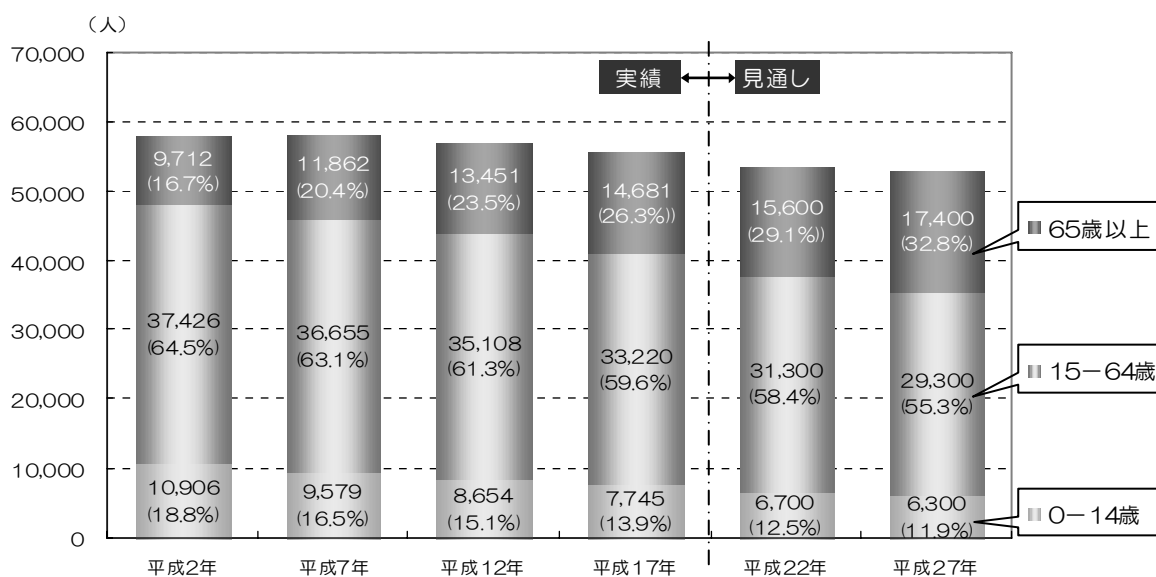


資料：実績値は国勢調査

(2) 年齢3階級人口

人口に関する問題として、総人口の減少とともに、少子・高齢化がさらに進むことが予想されます。年少人口の減少に対し、高齢化率は平成17年で26.3%と4人に1人の割合でしたが、人口減少対策による効果を見込んで平成27年には32.8%まで達することが予想され、少子化対策、高齢者医療などの費用が増加すると見込まれます。

また、生産年齢である15歳～64歳は、平成17年に33,220人であるものが平成27年には29,300人まで減少するとみられ、地域経済活性化対策が今までにも増して重要な課題となります。



5 土地利用構想

(1) 基本方針

本市は、それぞれの地域が魅力ある特徴や資源、それに可能性を有しています。

これらの恵まれた資源を活用し、活力を高めていくとともに、それぞれの地域が抱える課題に的確に対応することにより、調和のとれた発展を目指します。

そこで、本市の将来像の実現に向けて、各地域が均衡ある発展を成し、市全体が調和のとれたまちとなるよう、地域を「都市拠点ゾーン」「生活拠点ゾーン」「工業ゾーン」「自然レクリエーションゾーン」「農業・農村定住・森林ゾーン」の5つのゾーンと「医療・保健・福祉拠点」「歴史・文化交流拠点」の2つの拠点ネットワークにより、各地域の特性を生かした土地利用の推進に努めます。

また、地域内交通軸として本市の各ゾーンを結び、広域交流の玄関口としてのネットワーク化を進め、地域外との広域的な連携・交流に資する交通軸の形成強化を図ります。

(2) 土地利用の方向

1) 都市拠点ゾーン

既成市街地を「都市拠点ゾーン」と位置づけ、商業・業務地としての市街地の整備、都市計画道路の整備、土地区画整理事業の推進による良好な住宅環境の創出などを図り、本市の顔としての都市拠点にふさわしいにぎわいのある市街地の形成に努めます。

2) 生活拠点ゾーン

各地域の中心地を「生活拠点ゾーン」と位置づけ、生活道路や都市基盤の整備、公園の整備、商業施設の充実、住宅環境整備や良質な住宅開発の誘導などを図り、良好な生活環境の創出に努めます。

3) 工業ゾーン

工業系用途地域を「工業ゾーン」と位置づけ、工業用地としての基盤整備の充実を進め、優良企業の誘致、既存立地企業への支援の充実に努めます。また、地場産業の振興を図るため、各種支援に努めます。

4) 自然レクリエーションゾーン

恵那峡、保古の湖、阿木川湖、おりがわ湖、奥矢作湖周辺の自然環境を保全しながら利活用を進め、水辺空間、グリーンツーリズムの充実による都市と農村の交流拠点づくりに努めます。そしてこれらの地域を「自然レクリエーションゾーン」と位置づけ、各地域の自然との触れ合い施設の整備、充実、保全を進めるとともに、歴史・文化交流拠点との連携を進めます。

5) 農業・農村定住・森林ゾーン

農業地域については、まとまりのある優良農地の長期的保全に努めながら基盤整備などを進め、生産性の高い農業生産地の形成を図ります。また、集落地域については、農業と共生する農村定住地区として良好な居住環境の形成に努めます。

森林地域については、森林環境保全に努める一方、里山を含む経済林地区の林業生産基盤の整備を進めます。

(3) 拠点ネットワーク

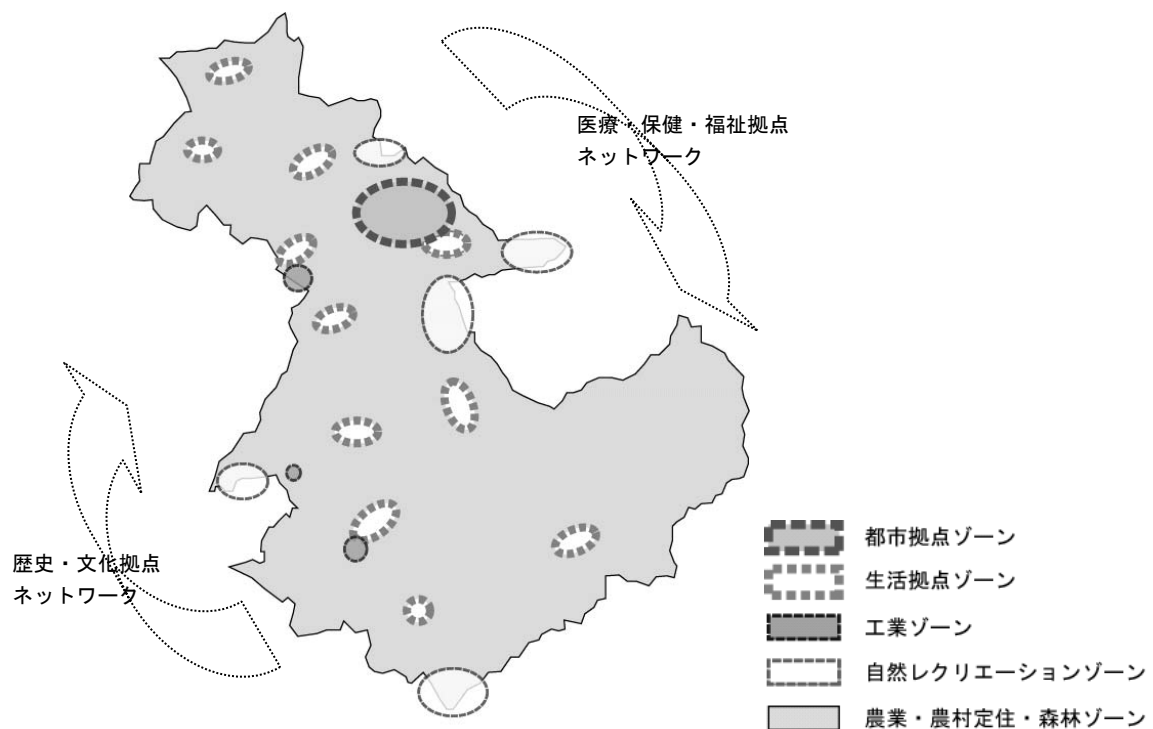
1) 保健・医療・福祉拠点ネットワーク

市立恵那病院と国保上矢作病院を「医療拠点」、保健センターを「保健拠点」、デイサービスセンターや老人保健・福祉施設を「福祉拠点」と位置づけ、高齢者や障がいのある人のみならず地域住民の保健・医療・福祉拠点として整備・充実に努めるとともに、医療・保健・福祉の有機的な連携を進めます。

2) 歴史・文化交流拠点ネットワーク

各地域に散在する歴史・文化遺産を「歴史・文化交流拠点」と位置づけ、歴史的、文化的交流拠点機能及び観光情報拠点機能、特産品直売拠点機能などの整備・充実に努め、自然レクリエーションゾーンとの連携を進めます。

■ 土地利用構想のイメージ



6 施策の大綱

本市の将来像「人・地域・自然が調和した交流都市」の実現に向け、次のとおり「施策の大綱」を掲げ、総合的、計画的なまちづくりを展開します。

人・地域・自然が調和した交流都市

↓ 次の世代へ つなげる まちづくり ↓

1 健やかで若さあふれる元気なまち

- 安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進
- 健康づくりの促進
- みんなで支え合う福祉のまちづくり
- 安心と生きがいのある高齢者福祉の充実
- 地域で共に暮らせる障がい者福祉の充実
- 地域の医療・救急体制の充実

2 豊かな自然と調和した安全なまち

- 豊かな自然環境の保全と活用
- 快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進
- 移住・定住対策の推進
- 災害に強く、安心・安全なまちづくり
- 環境衛生対策の充実
- 地球温暖化対策の取り組み

3 快適に暮らせる便利で美しいまち

- 計画的な土地利用
- 地域内外の交流を支える道路体系の強化
- 公共交通の充実・強化
- 高度情報通信基盤の整備

4 活力と創造性あふれる魅力あるまち

- にぎわいのある商業・サービス業の振興
- 新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成
- 農林水産業の支援・高度化
- 魅力ある就労環境の充実
- 地域資源の連携による個性的な観光の振興

5 思いやりと文化を育む人づくりのまち

- 学校教育の充実
- 生涯学習の推進
- 人を育み、人を生かす教育
- 文化・芸術活動の振興
- 文化財の保護
- スポーツ活動の振興

6 健全で心の通った協働のまち

- 新しい自治の仕組みの確立
- 男女共同参画の推進
- 国際・都市・地域間交流の推進
- 時代に対応した行財政基盤の確立

第3章 主要プロジェクト

- 1 人口減少対策プロジェクト
- 2 長期財政計画プロジェクト

主要プロジェクトの設定

後期基本計画の策定にあたり、本市が直面しているまちづくりの重点課題を明らかにした上で、課題解決に向けて重点的、優先的に取り組むべき2つの「主要プロジェクト」を設定し、分野にとらわれない横断的な体制により全市が一丸となった取り組みを推進します。

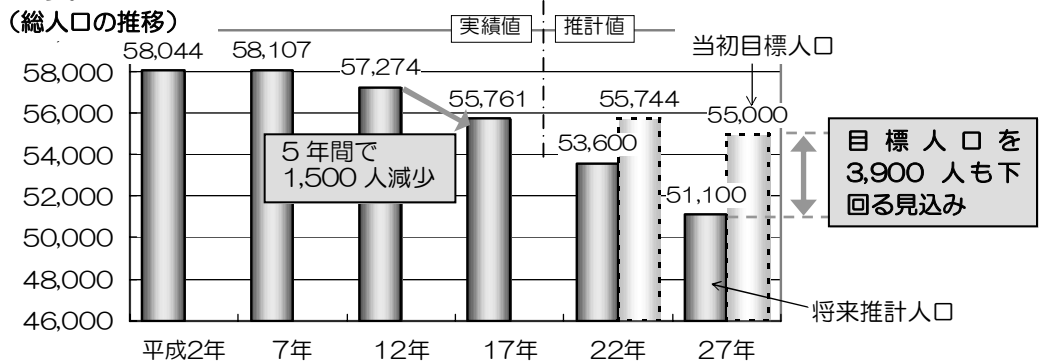
(1) 後期基本計画の計画期間における重点課題

重点課題 1

想定を上回る人口減少の抑制

《最近の動向》

- 本市の人口は減少傾向が続き、国勢調査によると平成12年からの5年間で1,500人余り減少しています。
- 新たに行った将来人口推計では、平成27年には51,100人に減少すると見込まれ、総合計画の当初目標人口55,000人と比べ、約3,900人も少なくなります。

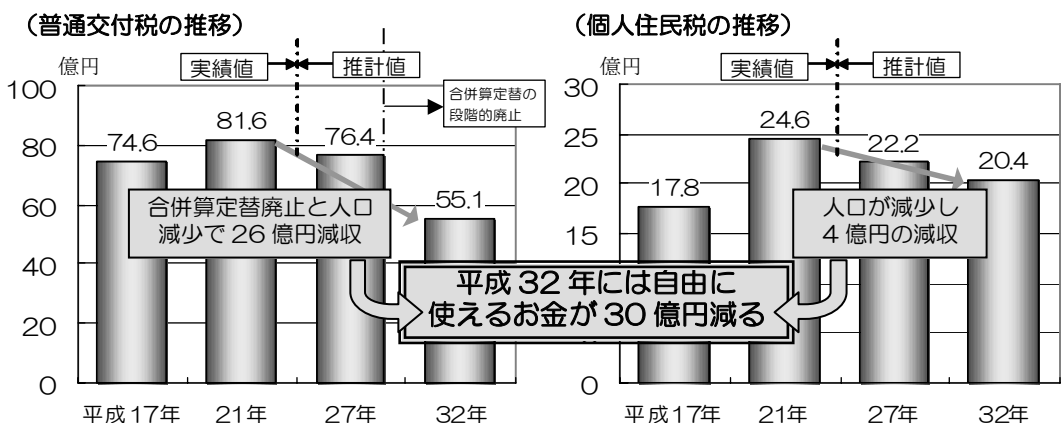


重点課題 2

大幅な歳入減少に対する的確な対応

《最近の動向》

- 平成16年の合併により本市の財政規模は、他市と比較してとても大きくなっています。現在は、合併算定替（合併後10年間だけの普通交付税の算定特例）があり、歳入が維持されていることから、財政運営ができています。
- しかし、平成27年度以降は合併算定替が徐々に縮小され、併せて人口減少も進むため、平成32年度には地方交付税（普通交付税）と地方税（個人住民税）を合わせて歳入が30億円も少なくなる見込みです。



(2) 主要プロジェクトの設定

《想定される不安や問題点》

- 働き手が少なくなり、労働生産性や活力が低下します。
- 若者が減少し、地域コミュニティーや相互扶助による社会保障システムの維持に支障が生じます。
- 子どもが少なくなると、教育上の問題も懸念されます。
- 過度な人口減少が続けば深刻な財政危機に陥る危険性もはらんでいます。

プロジェクト1

人口減少対策プロジェクト

- 子どもを産み・育てやすい環境の一層の向上（少子化対策）
- 健康寿命延伸の支援（健康寿命延伸対策）
- 郷土愛の醸成とまちの魅力づくり（魅力づくり対策）
- 安定した雇用の確保と起業・就業の促進（雇用対策）
- 住み続けられる定住環境の確保（移住・定住対策）

《想定される不安や問題点》

- 減収見込みの30億円は、一般財源に区分され、市が自由に使えるお金で、財政規模の約1割に相当します。減収分を補うために、今まで以上に健全な財政運営が求められます。
- 歳入に見合った金額へ歳出を削減し、合併特例が廃止される今後10年間で、財政規模を現状の275億円から220億円程度に縮小していかなければなりません。
- 加えて、人口減少対策や産業の活性化による歳入増を総合的に考えていくことも重要になります。

プロジェクト2

長期財政計画プロジェクト

- 歳入の確保（持続可能な財政基盤の確立）
- 歳出の抑制・削減と効率化（無駄のない財政運営）
- 協働による市民サービスの充実（市民の力を生かす）
- 財政に対する市民の関心を高める（情報提供の充実）

1 人口減少対策プロジェクト

人口の自然減を緩和するため、安心して子どもを生み・育てられる環境を一層整え、出生率を高めるとともに、健康づくりの支援などによる健康寿命の延伸を図ります。また、人口の転出抑制と転入促進を実現するため、まちの魅力づくりや雇用対策をさらに充実させ、住み続けられる定住環境づくり対策として、新たに移住・定住促進事業にも取り組みます。これらの取り組みは、ターゲットを明確にした上で重点的に行い、過度な人口減少に歯止めをかけ、持続可能な人口規模の維持を目指します。

人口減少対策の目標（めざそう値）

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
総人口	国勢調査人口（H21は推計人口）	54,100人	53,000人
出生率	合計特殊出生率	1.51	1.45
自然動態	年間の出生数と死亡数の差	△216人	△100人
社会動態	年間の転入者数と転出者数の差	△292人	△50人

重点戦略

1 少子化対策

【ターゲット】20～30代

1

子どもを生み・育てやすい環境をつくり、子どもの減少を食い止めます。

1) 結婚支援

若者の家族形成を支援するため、出会いの場づくりの支援など結婚に対するサポート体制の強化やワークライフバランスの環境づくりを推進します。

<関連施策（掲載ページ）>

心身ともに健やかな親子の育成支援 (39)
就業環境の充実 (85)
ワークライフバランスの推進 (108)

主な事業

■結婚支援事業 ■ワークライフバランスの推進

2) 子育て支援サービスの強化

子育て世代の経済的な負担や子育てに対する悩みを軽減するとともに、地域の子育て支援体制や保育環境の充実を推進します。

<関連施策（掲載ページ）>

心身ともに健やかな親子の育成支援 (39)
地域での子育て支援体制づくり (39)
保育サービスの充実 (40)

主な事業

■子ども福祉医療費助成 ■地域子育て拠点事業 ■ファミリーサポートセンター事業 ■病後児保育事業 ■保育料助成 ■低年齢児保育事業

3) 産科・小児医療の充実

地域における出産や育児の安心感を高めるため、公立病院と診療所の密な連携を図り、産婦人科や小児科の医療体制を充実します。

<関連施策（掲載ページ）>

地域医療機能の整備と充実 (51)
病院・診療所のネットワーク化 (51)

主な事業

■病院施設・設備整備事業 ■病院・診療所のネットワーク化

重点戦略**健康寿命の延伸対策**

【ターゲット】40代～

2

健康・長寿命化の支援を行い、いつまでも元気で健康な方を増やします。

1) 高齢者の生活支援・生きがい活動支援

市民主体の支え合いや高齢者が一人でも安心して暮らせる地域体制の確立を支援するとともに、高齢者の生きがい活動を支える環境づくりを推進します。

＜関連施策（掲載ページ）＞
 地域福祉計画に基づく地域福祉活動 (44)
 高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進 (46)
 地産地消（商）の促進 (83)

主な事業

■シルバー人材センター支援事業 ■地域間・世代間交流事業
 ■地域通貨制度 ■シルバー起業支援事業 ■シルバーサポート事業

2) 健康寿命延伸支援

市民一人ひとりの健康寿命を延伸するための環境づくりを進めるとともに、市民の自主的な健康管理や健康づくり活動をサポートし、地域での健康づくりを促進します。

＜関連施策（掲載ページ）＞
 市民の主体的な健康づくりの推進 (42)
 健康診断の機会拡充 (42)
 地域での健康づくりを推進する環境整備 (42)

主な事業

■出前健康づくり学習

重点戦略**魅力づくり対策**

【ターゲット】10代～

3

まちの魅力を内外に広め、恵那を愛する人を増やします。

1) 歴史・自然・生活を生かしたまちづくり

豊かな自然景観や歴史的なまち並みを整備・再生するとともに、日々の営みから醸し出される美しい生活風景なども再認識し、魅力的な景観を持つまちをつくります。

＜関連施策（掲載ページ）＞
 まち並み景観の保全と整備 (56)

主な事業

■農村景観保全事業 ■岩村、山岡、明智地区まちづくり

2) 郷土の誇りの磨き上げと良さの再発見

歴史、文化、自然、産業、伝統、習慣、人などの貴重な資源を発掘し、恵那の地域ブランドとして育成し磨き上げます。また、地元の田畑を活用した都市農村交流や市民三学運動などの生涯学習活動を進めます。

＜関連施策（掲載ページ）＞
 にぎわいのある商店街づくり、地域ブランドづくり (78)
 農林業の振興と保全 (82)
 観光資源等の磨き上げ (87)
 生涯学習機会の拡充 (92)
 文化財の調査研究・評価 (99)

主な事業

■恵那ブランド育成事業 ■都市農村交流事業 ■郷土の先人顕彰事業
 ■生涯学習市民三学運動推進事業

3) まちの魅力の発信・PR

各種メディアを有効に活用し、市の情報発信力を強化し、恵那市の特色や魅力、暮らしやすさを市内外に分かりやすく情報発信し、継続的にPRします。

＜関連施策（掲載ページ）＞
 自主放送チャンネル番組の充実 (76)
 観光PRと交流イベント (87)
 広報広聴活動の充実 (106)

主な事業

■メディア戦略事業 ■市民特派員の養成 ■市民提供番組の制作

1) 安定した雇用の確保

既存産業の振興や新規産業の誘致拡大により、生活圏内に安定した就業機会を確保するとともに、就職情報の提供・発信や地元企業に対する雇用の働きかけを行います。

また、市内の子どもたちが地元の優秀な企業を知る機会を増やすため、学校と協力しキャリア教育を充実します。

<関連施策（掲載ページ）>

工業の活性化	(80)
魅力ある就業の場の確保	(85)
学校間・学校と地域の交流促進	(89)

主な事業

- 企業誘致対策事業
- 雇用対策推進事業
- U・Iターン促進事業
- キャリア教育の充実

2) 起業支援

恵那市における起業意欲の醸成を図るため、将来性のある企業の受入れ体制の整備や起業家育成など総合的な支援策を実施し、起業の機会を充実します。

<関連施策（掲載ページ）>

起業家の育成支援	(80)
----------	------

主な事業

- 起業家育成事業、起業支援事業

3) 農林業の活用

地産地商（消）を促進するなど農林業を再活性化し、恵那市ならではの体験型農業やグリーンツーリズムを推進することにより、就業機会の拡大につなげます。

<関連施策（掲載ページ）>

農林業の振興と保全	(82)
地産地商（消）の促進	(83)
農林業生産基盤の整備	(83)
観光資源の磨き上げ	(87)

主な事業

- 地産地商（消）推進事業
- えなの木で家づくり支援事業

1) 定住の促進

就職や住居、生活支援など総合的な情報提供を一元的に行う専門窓口を設置するとともに、奨学生のUターンへの支援・誘導、移住・定住を望む世帯への生活費の負担軽減策を実施するなど、定住しやすい環境づくりを進めます。また、定住するには豊富な宅地が必要であり、民間と連携して宅地開発も推進します。

＜関連施策（掲載ページ）＞

定住のための居住環境の充実	(58)
移住・定住者への生活支援	(58)
移住・定住情報の発信・PR	(59)
土地の計画的な利用と有効な活用	(69)
地域安全対策の推進	(62)
鉄道の利便性の向上	(74)

主な事業

- Uターン促進事業
- 新規移住・定住者への各種助成・税制措置
- 定住促進住宅整備推進事業
- 宅地開発推進事業
- 駅周辺の大規模駐車場整備事業
- 地域定住対策促進事業
- 防犯対策の推進

2) 空き家・地域活性化対策

空き家の整備や情報提供を行い、空き家の有効活用を図ります。また、過疎地域では、地域の実情に即した集落支援を進めるとともに、地域おこしの取り組みなど地域活性化対策を進めます。

＜関連施策（掲載ページ）＞

山林や里山の保全	(54)
定住のための居住環境の充実	(58)
移住・定住情報の発信・PR	(59)

主な事業

- 空き家バンク事業
- ふるさと活性化支援員事業
- 空き家改修支援事業

3) 三世同居・近居の支援

世帯分離などに伴う市外への世帯転出を抑制するため、三世同居や近居に対する支援策を充実します。

＜関連施策（掲載ページ）＞

三世同居・近居の支援	(58)
移住・定住情報の発信・PR	(59)

主な事業

- 三世同居・近居支援事業

4) 外国人への支援

定住を望む外国人に対する相談窓口や日本語教室を充実し、外国人の受け入れ体制を整備します。

＜関連施策（掲載ページ）＞

移住・定住情報の発信・PR	(59)
国際交流・多文化共生の推進	(110)

主な事業

- 国際交流・多文化共生事業

2 長期財政計画プロジェクト

将来にわたって持続可能で健全な財政基盤を確立することを目指します。そのため、人口減少対策などにより歳入の維持・確保を図るとともに、行財政改革を推進し、合併により類似団体と比較して過大となっている人件費や施設運営経費などの歳出の削減・抑制を図ります。一方で、市民生活の向上を進めるため、協働の視点により、行政とともに市民の力を生かして、サービスの充実を図ります。さらには、財政状況に関する分かりやすい情報提供を行い、財政に対する市民の関心を高め、共通理解を得ていきます。

長期財政計画の目標（めざそう値）

成果指標（めざそう値）	現状（H20）	H27	H32（参考値）
予算規模（一般会計当初予算）	275 億円	241 億円	220 億円
年度末市債残高（普通会計） （うち市の実質負担額）	377 億円 （114 億円）	401 億円 （124 億円）	290 億円 （90 億円）
経常収支比率	90.4%	84.6%	90%台前半
実質公債費比率	14.2%	16.3%	18.0%以内

※平成 21 年度決算、平成 22 年度普通交付税の算定により、数値を見直すことも想定されます。

重点戦略

歳入の維持・確保

持続可能な財政基盤の確立

1

持続可能で健全な財政基盤を確立するため、歳入の維持・確保を図ります。

1) 人口減少対策の推進

歳入の維持・確保で一番大事なことは、人口減少対策の推進です。少子化対策や健康寿命延伸対策をはじめ、まちの魅力づくりや雇用対策、移住・定住の促進など総合的な人口減少対策を推進し、過度な人口減少を抑制します。

<主な取り組み>

- 少子化対策
- 健康寿命の延伸対策
- 魅力づくり対策
- 雇用対策
- 移住・定住対策

2) 財源の確保

企業誘致など産業振興を推進し、就業場所を創出するとともに、将来にわたって安定した法人税や固定資産税などの新たな財源の確保を図ります。また、使用料・手数料の見直しや、寄附金の拡大、市税など収納率の向上などにより、確実な財源の確保を図ります。

<主な事業>

- 第3期恵那テクノパークなどへの企業誘致活動の推進
- ふるさと納税制度の推進
- 収納対策事業

3) 有利な地方債の活用

辺地対策事業債や過疎対策事業債、平成 26 年度まで活用できる合併特例事業債など、有利な地方債を活用し、市の将来の負担を減らします。

<主な事業>

- 有利な地方債の活用

重点戦略**2****歳出の抑制・削減と効率化****無駄のない財政運営**

行財政改革を推進し、無駄のない財政運営を行います。

1) 人件費・職員定数の適正化

目標・目的に応じた組織機構の見直し、人事制度の改善などにより、計画的に人件費・職員定数の適正化を進め、無駄をなくし、効率的に事務事業を推進します。

<主な事業>

- 行財政改革大綱、行動計画による見直し

2) 公共施設の統廃合、管理運営費の削減等

公共施設の運営方法について再度見直しを行い、運営形態の改善などにより、維持管理経費を削減します。また、特に類似施設の統合や廃止など見直しを行います。

<主な事業>

- 指定管理者制度の導入、施設の統廃合、転用の推進など

3) その他行財政改革の推進

その他、補助金の適正化と見直し、事務の効率化や事務事業の廃止、統合などにより経費を削減します。

また、市有財産の転用や売却など、資産の有効活用を図ります。

<主な事業>

- 補助金の適正化
- 行政評価制度の充実
- 市有財産の有効活用

重点戦略**3****協働による市民サービスの充実****市民の力を生かす**

持続可能な財政を目指し、市民と行政がともに力を合わせる仕組みを推進します。

1) 協働による市民サービスの充実

これまで行政が提供してきた市民サービスのあり方を検証し、身近なサービスなどについては、地域や市民、市民活動団体などと協力・補完し合い、市民の力を生かすことで、サービスの充実に努めます。

<主な事業>

- 市民提案型・行政提案型協働事業の推進
- 市民団体（NPO法人、まちづくり団体など）への事業機会の創出
- 地域への責任、権限、予算の移譲の推進

2) 職員の意識改革・資質向上

市職員一人ひとりが行財政運営や協働のまちづくりに対する高い意識と意欲を持ち、地域や市民と協働して取り組む体制や仕組みを充実します。

<主な事業>

- 職員の協働に対する意識改革と資質向上

1) 市民との財政情報の共有

市ホームページや情報公開コーナー、広報紙や地域懇談会などを活用し、財政に関する分かりやすい情報を提供し、財政の状況や見通しについて市民と情報を共有します。また、身近にできる市財政への貢献方法を紹介し、広めていきます。

2) 財政計画の見直しと公表

毎年度の決算や制度改正などを踏まえ、毎年財政計画を見直し、その内容について、広く市民への周知に努めます。

<主な事業>

- 市HP、広報紙、ケーブルテレビ、地域懇談会などの活用による情報提供
- 身近にできる市財政への貢献方法の紹介

<主な事業>

- 財政計画の見直しと公表

主要プロジェクトと分野別計画・地域計画の関連性

「主要プロジェクト」は重点課題の解決に向けて、全市的に分野を横断して一丸となって取り組むプロジェクトであり、次章に示す「分野別計画」とは縦軸と横軸として相互に関連し合う関係となっています。また、地域計画に基づく各地域の取り組みとも連動して進めるものとなります。

分野別計画	主要プロジェクト				
	人口減少対策プロジェクト				
	重点戦略				
	少子化対策	健康寿命の延伸対策	魅力づくり対策	雇用対策	移住・定住対策
健康福祉 健やかで若さあふれる 元気なまち					<ul style="list-style-type: none"> ●安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進 ●健康づくりの促進 ●みんなで支え合う福祉のまちづくり
生活環境 豊かな自然と調和した 安全なまち					<ul style="list-style-type: none"> ●豊かな自然環境の保全と活用 ●快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進 ●移住・定住対策の推進
都市・交流基盤 快適に暮らせる 便利で美しいまち					<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な土地利用 ●地域内外の交流を支える道路体系の強化
産業振興 活力と創造性あふれる 魅力あるまち					<ul style="list-style-type: none"> ●にぎわいのある商業・サービス業の振興 ●新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成 ●農林水産業の支援・高度化
教育・文化 思いやりと文化を育む 人づくりのまち					<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育の充実 ●生涯学習の推進 ●人を育み、人を生かす教育
市民参画 健全で心の通った 協働のまち					<ul style="list-style-type: none"> ●新しい自治の仕組みの確立 ●男女共同参画の推進

地域計画	地域別取り組み							
	大井地域		東野地域		武並地域		中野方地域	
	●長島地域	●三郷地域	●笠置地域	●飯地地域				

分野を横断して重点的に推進する「主要プロジェクト」と各分野で専門的に推進する「分野別計画」の両面から、総合的な取り組みを実践することで、将来像の実現を目指します。

長期財政計画プロジェクト

重点戦略

歳入の維持・確保	歳出の抑制・削減と効率化	協働による市民サービスの充実	財政に対する市民の関心を高める
----------	--------------	----------------	-----------------

- 安心と生きがいのある高齢者福祉の充実
- 地域で共に暮らせる障がい者福祉の充実
- 地域の医療・救急体制の充実

- 災害に強く、安心・安全なまちづくり
- 環境衛生対策の充実
- 地球温暖化対策の取り組み

- 公共交通の充実・強化
- 高度情報通信基盤の整備

- 魅力ある就労環境の充実
- 地域資源の連携による個性的な観光の振興

- 文化・芸術活動の振興
- 文化財の保護
- スポーツ活動の振興

- 国際・都市・地域間交流の推進
- 時代に対応した行財政基盤の確立

人・地域・自然が調和した 交流都市
 ↳ 次の世代へ つなげる まちづくり ↳

- 岩村地域
- 山岡地域
- 明智地域
- 串原地域
- 上矢作地域

第4章 分野別計画

- 第1節 健やかで若さあふれる元気なまち（健康福祉）
- 第2節 豊かな自然と調和した安全なまち（生活環境）
- 第3節 快適に暮らせる便利で美しいまち（都市・交流基盤）
- 第4節 活力と創造性あふれる魅力あるまち（産業振興）
- 第5節 思いやりと文化を^{はぐく}育む人づくりのまち（教育・文化）
- 第6節 健全で心の通った協働のまち（市民参画）

1 安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進

●現状と課題

少子化や核家族化の進行、また女性の社会進出が増加する中、産科・小児科医療の充実や、延長保育・一時保育など保育サービスの充実、子育てと仕事が両立できる就業環境の整備などに対する市民ニーズが高まっています。特に若い世代では、子育てにかかる経済的な負担の軽減が求められています。

本市では、合併後に乳幼児等医療費の助成制度を大幅に見直し、子ども福祉医療費助成の対象を中学校卒業まで拡大したほか、子育て支援センターの開設や不妊治療費の助成など子育て支援施策を推進しています。

子育てを取り巻く課題は、保育サービスに加えて、育児休暇の取得など保護者の就業に関する課題や出産時の安心を確保する医療環境の問題、男女共同参画、地域ぐるみでの対応など、総合的な少子化対策の推進が重要な課題であることから、子育て支援に関する窓口を一元管理し、福祉、教育、雇用対策など部局をまたいだ全庁的な体制を整える必要があります。

また、子どもの安全確保の観点から、いまだ設置割合が全国平均を下回っている放課後児童クラブについて、未設置の小学校区を解消することや、ファミリー・サポート・センターの利用促進に向けた対策などが求められます。

さらに、子どもを健やかに^{はぐく}む家族形成の観点から、若者の婚姻率の低下や晩婚化への対策として、出会いや結婚をサポートしていくことも求められます。

<課題の整理>

- 子どもを生み・育てやすい環境の一層の向上
- 放課後児童サービスの充実
- 地域での子育て支援の推進実現
- 子育て支援サービスの充実
- 母子保健の充実
- 若者の家族形成の支援

基本方針

親子が健やかに育つ環境を整備し、地域で子育て家庭を支え、ニーズに合った保育サービスを提供することにより、地域で安心して子どもを生み、育てる環境づくりを推進します。

施策

1 心身ともに健やかな親子の育成支援

子育てに対する経済的な負担やストレスを軽減するため、育児指導や相談事業を充実するとともに、事業者との連携のもとワークライフバランス（仕事と家庭の調和）を推進し、育児休暇の取得しやすい環境整備を図るなど、親子が健やかに暮らせる環境づくりを進めます。

また、障がいや発達の遅れがある子どもに対しても、乳幼児期から成人期までの一貫した支援を図ります。

<主な事業>

- こんにちは赤ちゃん事業
- 子ども福祉医療費助成事業
- 母子健康指導事業
- 乳幼児健診事業
- 発達相談事業(再掲)

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
赤ちゃん訪問指導率	家庭訪問/出産後親子	79.9%	100%
パパママ学級出席率	パパママ学級の参加者率	49.2%	70.0%
次世代育成行動計画策定所数	行動計画及び県子育て支援登録事業所数	21カ所	40カ所

2 地域での子育て支援体制づくり

すべての子どもを地域で守り、育てるため、仲間づくりや情報提供を進めるとともに、相談窓口や相談員を充実し、地域における子育て支援ネットワークづくりを推進します。

保護者と地域との協力のもと、市内の各小学校区での放課後児童クラブの設置を推進します。

また、若者の出会いや結婚をサポートし、子どもを^{はぐく}む家族形成を支援します。

<主な事業>

- 子育て情報コーナー設置事業
- 子育て支援センターの運営
- 地域子育て支援事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 放課後児童対策事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
ファミリー・サポート・センター利用件数	1年間にファミリー・サポート・センターを利用した件数	424件	600件
放課後児童クラブ数	通年及び季節開催の放課後児童クラブ数	10件	15件
協働 地域子育て拠点づくり	地域における子育て支援の場の開設箇所数（市民による開設）	3カ所	4カ所

3 保育サービスの充実

多様化する保育ニーズに対応し、安心して子どもを育てることができるよう、保育園への受入環境の整備、幼保一元化による幼児教育の提供など保育サービスの充実と、施設の環境整備を図ります。

<主な事業>

- 中野方保育園の改築
- 明智保育園の改築
- 幼稚園・保育園の一元化
- 病後児保育事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
休日保育（日曜日）実施箇所数	日曜日・祝日の休日保育の年間利用者数、実施箇所数	0人 0カ所	150人 1カ所
幼稚園・保育園の一元化	全地域の児童に等しく保育・教育を提供するため、幼保一元化導入	0カ所	全園

2 健康づくりの促進

●現状と課題

食生活の欧米化による脂肪の取り過ぎや不規則な食事、生活スタイルの変化による運動不足、ストレスなどが引き起こす高血圧、高血糖、肥満などによる生活習慣病の増加に比例して、早世（働き盛りの若い世代の死亡）や寝たきり・認知症が増加しています。このことは、個人や家庭だけの問題ではなく、治療にかかる医療費の増加など、社会保障負担の増大にもつながります。

本市では、市民が心身ともに快適な生活を送ることができるように、平成16年度に「恵那市いきいきヘルシープラン」と題し、健康増進を図る具体的な計画を策定しました。そして、生活習慣病を予防するための健康診断受診率の向上、個別保健指導による健康管理能力の向上を支援してきました。

健康意識が高まっているにもかかわらず、市民意識調査では、健康診断・相談、保健予防に関する満足度が大きく低下しています。今後は、健康づくりに関する取り組みを一層充実することは大きな課題となっています。

健康で充実した生活を確保するためには、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、食生活や適度な運動など生活習慣を見直して、病気の発症や進行を予防することが重要であり、健康診断の受診機会や、保健、栄養指導の機会の拡充や健康づくり活動に職場や地域関係機関と連携して取り組むことが必要です。また、一人ひとりの健康づくりをサポートするために、環境整備として地域の実態に即した健康づくりグループの活動支援なども課題となっています。

また、体の健康を保つためには心の健康も重要であり、日ごろから心身共に健康な生活に市民一人ひとりが心掛けることが大切です。

<課題の整理>

- 健康診断の受診率向上
- 生活習慣病の予防の推進と体制づくり
- 地域での健康づくり活動の推進

基本方針

市民一人ひとりの健康づくりや生活習慣病予防に対する意識を高め、市民の自主的な健康管理や健康づくり活動を促進するため、健康づくりにかかわる市民活動を支援するなど、地域での健康づくりを促進します。

施策

1 市民の主体的な健康づくりの推進

市民一人ひとりが自分の体に関心を持ち、食生活やウォーキングなどの適度な運動に取り組むなど生活習慣を見直して、病気の発症や進行を予防する必要があります。そこで、健康診断や健康管理の重要性を啓蒙するとともに、心と体の健康相談体制を充実します。

<主な事業>

- 健康増進保健指導事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
運動習慣のある人の割合	40歳から75歳未満の特定健診時の標準的な質問票にある「運動習慣」の項目をチェックした割合	37.6%	43.0%

2 健康診断の機会拡充

健康的な生活習慣を身に付け、生活習慣病を予防するため、市民のニーズに応じた生活習慣病予防の各種健康診断やがん検診などの受診機会を拡充し、受診率の向上を図ります。また、受診後の栄養指導、歯科指導・健康相談、予防対策などを充実します。

<主な事業>

- 特定健康診査・特定保健指導事業
- 新型インフルエンザ対策事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
特定健康診査受診率	40歳から75歳未満の国保加入者の特定健康診査受診率（受診者／国保加入者の対象者）	42.6%	70.0%
特定保健指導率	40歳から75歳未満の特定保健指導対象者の保健指導の割合	38.2%	45.0%

3 地域での健康づくりを推進する環境整備

市民の自主的な健康管理や健康づくり活動をサポートするため、健康づくりにかかわる市民活動を支援するなど、地域での健康づくりを促進します。

<主な事業>

- みんなで支える健康づくり事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
協働 地域による健康づくりの学習会の開催箇所数	各地域や企業が主催し、保健師などが参画する健康づくり教室の開催箇所数	2カ所	15カ所

3 みんなで支え合う福祉のまちづくり

●現状と課題

核家族化、少子高齢化の進展などにより、かつて地域のコミュニティーが有していた相互扶助機能は弱まり、地域住民相互の社会的なつながりが希薄化してきています。

また、近年の経済不況によって、高齢者、障がい者など生活支援を必要とする人たちだけでなく、青少年や中年層の生活が圧迫され、生活不安やストレスを抱え、家庭内暴力、虐待、ひきこもりなど、新たな社会問題が発生しています。

一方、福祉への関心の高まりとともに、ボランティアやNPOなどが地域に密着した活動を展開し、新たな地域コミュニティーを形成する動きが芽生え始めています。

こうした中、本市では、平成19年度に地域福祉計画を策定し、誰もが住み慣れた地域で共に支え合いながら、安心して自立した生活を送るために、市民・事業者・行政が地域福祉について一緒に考え、行動するための考え方をまとめました。今後は、この計画に基づき、地域のコミュニティー機能の促進や、住民相互の社会的なつながりの強化、さらには地域に密着したボランティア、NPO活動への支援などを重視し、地域で安心して暮らせるまちづくりを実現していくことが求められます。

また、福祉サービスが多様化する中、相談できる総合窓口の充実も望まれています。

<課題の整理>

- 福祉センター等の利用促進
- 地域福祉の充実
- 地域福祉計画の実現化
- 市民総合相談窓口の設置

基本方針

誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるように、社会福祉協議会を中心とした活動や、地域住民による主体的な地域福祉活動を促進し、市民と行政の協働により、みんなで支え合う福祉のまちづくりを進めます。

施策

1 地域福祉を担う人材の育成

市民の地域福祉に対する参加意識を高めるとともに、ボランティアやNPOなどの地域に密着した活動を支援します。また、将来の地域福祉を担う人材を育成するために、各種養成講座を開催するなど、地域福祉活動への参加を促進します。

<主な事業>

- ボランティア育成支援事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
ボランティアの育成支援	ボランティア活動保険に加入し、活動を行う人数	2,330 人	3,000 人
協働 ボランティア連絡協議会登録団体数	ボランティア連絡協議会登録団体数	33 団体	45 団体
協働 ボランティア連絡協議会登録者数	ボランティア連絡協議会登録者数	749 人	850 人

2 地域福祉計画に基づく地域福祉活動の促進

地域福祉を総合的に推進するための計画である「地域福祉計画」に基づき、自助・共助・公助を基本として、地域住民が主体となった地域福祉活動を支援し、地域に根ざした市民主体の支え合い活動を促進します。

また、13 地区の地区別福祉計画推進の支援に努め、市民と行政の協働による福祉のまちづくりを進めます。

<主な事業>

- 地域福祉計画の推進
- ふれあいまちづくり事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
地域のふれあい拠点づくり	子育てふれあいサロンの設置数	1 カ所	6 カ所
	高齢者のサロン(社交場)の設置数	61 カ所	75 カ所

3 安心した自立生活を支える福祉サービスの充実

福祉サービスに対する市民のニーズは増加するばかりでなく、複雑多様化しているため、社会福祉協議会や地域福祉組織・団体の活動を支援し、あらゆるニーズに対応できる窓口の充実と総合的な相談窓口の設置に努めます。

<主な事業>

- 社会福祉協議会活動事業
- 民生委員児童委員協議会との連携

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
地域の助け合いによる福祉活動の満足度	市民意識調査で、地域の助け合いによる福祉活動が満足・やや満足と回答した市民の割合	18.2%	30.0%
協働 食事サービス開催箇所数	一人暮らし高齢者等との食事会ふれあい食事サービスの開催箇所数	11 カ所	18 カ所

4 安心と生きがいのある高齢者福祉の充実

●現状と課題

本市では、65歳以上の高齢者は、ほぼ4人に1人の割合ですが、高いところでは3人に1人以上の割合となっている地域もあり、この割合は今後も増加することが予測されます。さらに、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、買い物や通院などの日常生活に対する不安や家族介護に関する悩みなどが増えています。

しかし、市民意識調査の結果をみると高齢になるほど、住み慣れた地域で住み続けたいという意向は強く、高齢者が安心して自立した生活を送ることができるよう支援することが求められています。

本市では、平成20年度に策定した「第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域の特性に応じた高齢者施策の推進、介護保険制度の運営に努めています。また、高齢者の生きがいづくりとして、農作物・手作り品など自分たちで作った物を自分たちで直接販売するという「おばあちゃん市・山岡」の設置をはじめ、心身ともに元気で過ごすための予防施策を展開してきました。

今後は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように地域全体で支え合う仕組みをつくるとともに、高齢者が単に福祉の受け手として社会から支えられるのではなく、自らもその知識、経験、技能を生かし、自らの健康づくりや、高齢者が高齢者をサポートしたり、地域の子育て支援に参画したりといった社会参加により、生きがいづくりを促進することが求められます。

<課題の整理>

- 社会参加による生きがいづくり
- 健康づくり・介護予防の推進
- 高齢者生活支援サービスの充実
- 介護保険事業の充実（地域密着型サービスの充実）

基本方針

市民一人ひとりが積極的に健康づくり・生きがいづくりに取り組み、生涯現役としていきいきと豊かな生活を送ることができるように、高齢者の社会参加や健康づくり・介護予防を促進するとともに、生きがいを持って住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる高齢者福祉のまちづくりを進めます。

施策

1 高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進

高齢者の持つ知恵と経験を生かすため、シルバー人材センターを充実させ、就業機会を拡充します。

また、ふれあいサロン、老人クラブ活動などを通じた地域間・世代間交流・ボランティア活動など、地域での触れ合いの場を通じて高齢者の社会参加を促進します。

<主な事業>

- シルバー人材センター支援事業
- 老人クラブ運営支援
- 高齢者ボランティア参加促進
- 地域間、異世代交流事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
シルバー人材センターの登録者数	社団法人恵那市シルバー人材センターの登録者数	766 人	1,000 人
シルバー人材センターの就業延べ人数	社団法人恵那市シルバー人材センターの登録している者の内、就業した者の延べ人数	48,237 人	65,000 人

2 高齢者の健康づくり・介護予防の推進

加齢による心身の変化や健康の大切さの認識を深めるとともに、生活習慣病予防、認知症予防、介護予防、さらには食生活習慣や運動不足に起因する病気や寝たきりとなることなどへの予防事業などを推進します。

<主な事業>

- 介護予防事業
- 健康づくりサポート事業
- 包括支援事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
介護予防参加者数	介護予防教室等への参加者数	12,122 人	13,000 人

3 高齢者の自立生活支援と地域で支える仕組みの構築・充実

住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送ることができるよう、地域での支え合う仕組みを構築・充実し、高齢者の日常生活への支援を促進します。また、一人暮らし高齢者、高齢世帯での緊急通報システムの設置や、交通手段の確保など外出支援の充実を図ります。

<主な事業>

- 高齢者生活支援事業
- 介護家族支援事業
- 地域支え合いネットワークの構築

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
生活支援・介護など高齢者福祉施策の満足度	市民意識調査で、生活支援・介護など高齢者福祉施策が満足・やや満足と回答した市民の割合	18.3%	50.0%
協働 認知症サポーターの数	養成講座を受け、認知症の人を地域で支える市民の数	2,046 人	3,000 人

4 介護を受けながら安心して暮らす福祉サービスの充実

要介護状態に応じた必要なサービスが享受でき、地域で安心して住み続けられるよう、地域密着型のサービスの提供体制を充実します。要介護状態に応じた在宅サービス、施設サービスの提供を支援します。また、介護家族への支援の充実を図ります。

<主な事業>

- 居宅サービス事業
- 地域密着サービス事業
- 介護給付適正化事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
地域密着型サービス事業所数	認知症対応型共同生活介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・夜間対応型訪問介護	14カ所	22カ所

5 地域で共に暮らせる障がい者福祉の充実

●現状と課題

平成 15 年に主要な障がい者福祉サービスが、支援費制度（個人が自らサービスを選択し、サービス提供者と契約を結ぶ制度）に移行し、サービス利用者が急増したことを受け、利用者の急増による財政負担の軽減や障がい種別による格差是正のため、平成 18 年度に障害者自立支援法が施行され、どのような障がいを持つ人も共通な福祉サービスが受けられるサービスの一元化、サービスに対する利用者負担と自立した日常生活、社会生活を営むことへの支援などの制度となりました。

本市では、平成 18 年度に恵那市障がい者福祉計画を策定しました。平成 20 年度には、計画内の障がい福祉サービスなどの部分の検証と評価を行い、第 2 期恵那市障がい福祉計画を策定し、障がいのある人が住み慣れた地域で自立して、社会参加を図りながら暮らせるよう必要な支援を推進しているところです。今後も、共生社会を実現し、一人ひとりが自立と自己実現を果たせるまちを目指して、障がいのある人の地域生活への移行の促進、相談体制の充実・強化、一般就労への移行支援などが求められます。

また、障がいのある人の社会活動意欲は高まっていますが、働く意欲のある人の働く場が少ないことも現実で、自立と自己実現の観点からも、社会参加の機会と環境整備の充実が求められます。

さらに、発達障がいのある人や精神障がいのある人に対する理解を深めることや、市民がお互いに助け合う体制など、障がいのある方たちをみんなで支える地域づくりが必要となっています。

<課題の整理>

- 施設・サービスの充実と質の向上
- 一般就労への移行支援
- 心のバリアフリーを含めたノーマライゼーションの推進
- 公共施設のバリアフリー化

基本方針

障がいのある人の社会参加の機会や地域ケア体制づくりを進めるとともに、障がいの種別にかかわらず、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができ、地域の人々がお互いに支え合い、障がいのある人も社会参加を図りながら暮らせるまちづくりを目指します。

施策

1 自立した生活を支える地域づくり

障がい者福祉計画に基づき、障がいのある人もない人も、地域で共に暮らせるように、市民や企業が障がいに対する理解を深め、障がいのある人の一般就労への移行支援や地域活動、文化活動などの参加機会への支援に積極的に取り組んでいきます。

また、障がいのある人が地域で安心して自立した生活を送ることができるように、相談体制やサービスの提供体制の整備を進めます。

<主な事業>

- 地域生活支援事業
- 障害者自立支援給付事業
- 障害者相談員活動事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
障がい者施設・居宅サービスの利用率	65歳未満の障がい者のうち、施設・居宅サービスを利用している人の割合	16.4%	20.0%
障がいのある人の就業率	ハローワーク恵那に登録している障がいのある人が就業した割合	78.6%	85.0%
協働 障がいのある人の雇用率	ハローワーク恵那が把握している恵那管内の障がいのある人の雇用率（民間企業）	2.42%	2.65%

2 公共施設のバリアフリー化の推進

公民館などの公共施設のバリアフリー化を推進し、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりを進めます。

<主な事業>

- 公共施設、道路等のバリアフリー化の推進

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
障がい者（児）への福祉サービスの満足度	市民意識調査で、障がい者（児）への福祉サービスが満足・やや満足と回答した市民の割合	14.5%	30.0%

6 地域の医療・救急体制の充実

●現状と課題

本市には、中核的医療機関として、市立患那病院、国保上矢作病院の2つの市立病院と、地域医療を実施する6つの診療所があります。また、平成21年度には、国保岩村診療所内に患那市透析センターを開設し、市立患那病院に緊急離着ヘリポートを設置しました。

市民意識調査によると、医療機関の充実や救急医療体制の整備を重要な施策として挙げる市民は非常に多く、市民の関心が高いだけに、医療機関におけるサービスの充実に対する期待には大きなものがあります。そこで、少子高齢化の進行や生活スタイル、疾病構造の変化に伴い、市民の多様なニーズに可能な限り応えられるように、老朽化した市立患那病院・国保上矢作病院を整備し、医療水準の維持、向上を図ることが必要となっています。

また、医療に対しては治療のみならず、生活習慣病予防、介護予防、リハビリテーションなど広範囲のサービスが求められています。そこで、保健・医療・福祉のネットワーク化により総合的なサービス提供をする地域包括ケア体制を整えることや、安心して産み育てるために必要な小児科・産婦人科など地域医療の充実、地域医療と中核的な医療機関の連携などにより医療を安定的に確保することが求められています。

救急医療に関しては、市民が24時間使用できるAEDの設置を進めるため、民間施設への設置啓発と併せて、救急救命講習を受講しやすい環境づくりが必要です。

<課題の整理>

- 小児科・産婦人科など地域医療の充実
- 保健・医療・福祉の地域包括ケア体制づくり
- 病院・診療所のネットワーク化の実現
- 救急医療体制の整備
- 患那病院・上矢作病院の整備

基本方針

適正な医療が確保され市民が安心して安定的に医療サービスを受けることができるように、公立病院の施設整備と診療所との連携の強化を進めます。また、救急時にもスムーズに対応できるように、近隣の医療機関や市内の医療施設との連携を強化します。

施策

1 地域医療機能の整備と充実

地域医療の推進を図るため、公立病院を整備し市の中核的医療機関として近隣病院との「病病連携」や市内の医療施設を含む「病診連携」を強化し、利用者が身近でより適切な治療を受けることができる体制づくりに努めます。また、医療はマンパワーに委ねる部分が非常に大きく、安心して子どもを産み育てる環境を整備するため小児科・産婦人科を含めた診療科の再編成や利用者の視点に立った医師・看護師などの確保、研修に努めます。

<主な事業>

- 病院施設・設備整備事業
- 医師・看護師確保対策事業(奨学金)

成果指標(めざそう値)	説明	現状	H27
医療機関に対する満足度	市民意識調査で、医療機関に対する満足度が満足・やや満足と回答した市民の割合	21.1%	40.0%

2 保健・医療・福祉の地域包括ケア体制の構築

健康の保持・増進、疾病の予防と早期発見、治療、リハビリ、在宅ケアに至るまでの保健医療については、保健・医療・福祉関係者と市民参画による保健医療体制づくりを図り、総合的なサービスを提供する地域包括ケア体制を目指します。

<主な事業>

- 医療情報ネットワークの整備

成果指標(めざそう値)	説明	現状	H27
人間ドック受診者数	市立恵那病院・国保上矢作病院による人間ドックの受診者	217人	250人

3 病院・診療所のネットワーク化

公立病院と診療所の密な連携による機能強化を図るとともに、医療技術のネットワーク化を図り、小児科・産婦人科の充実をはじめとする適正な医療の維持と医療資源の有効活用を目指します。

<主な事業>

- 公立病院と診療所のネットワーク強化

成果指標(めざそう値)	説明	現状	H27
病診連携による開放病床の利用率	市内診療所・医院の主治医が自己の診察した患者を市立恵那病院の開放病床に入院させ病院医師と共同で診察した場合のベッドの利用率	34.5%	40.0%

4 救急医療体制の充実

救急業務の高度化に対応するため、救急救命士を積極的に病院研修などに参加させ、先進救急医療を習得させるとともに、高規格救急車、高度救命資器材の整備更新を図ります。

また、消防署から遠隔地域の救命率の向上を目標に、市内診療所など医療機関と各消防署などとの連携を図るとともに、救急車のドクターカー的運用を行います。

加えて、AEDの設置啓発を進めるとともに、市民の応急手当の知識や技術の習得を支援します。(公共施設75カ所整備済み)

<主な事業>

- 高規格救急車整備事業
- 応急手当普及啓蒙事業
- AED整備支援事業
- (仮)ドクターカー運用事業

成果指標(めざそう値)	説明	現状	H27
応急手当講習受講者数	応急手当講習会受講者(再講習含まず)	12,709人	17,000人
協働 普及員講習会受講者(24H)の総数	応急手当講習会(職員以外)の指導者育成のための普及員講習会受講者(24H)総数	121人	200人

1 豊かな自然環境の保全と活用

●現状と課題

本市は、笠置山、大船山などの山林や木曾川、矢作川、土岐川に代表される河川など豊かな自然に恵まれたまちであり、こうした自然環境と調和して人々の暮らしが営まれてきました。山林にはこの地域特有のササユリ、ヒトツバタゴ、シデコブシやハナノキなどの多様な花木が生育し、カモシカなどの野生動物も生息しています。市内の大小河川や恵那峡、奥矢作湖、阿木川湖、おりがわ湖、笠置ダム湖などの水辺には魚類や水生昆虫が多数生息し、自然環境の中で生態系も維持されています。しかし、近年では、産業構造や生活環境の変化などにより、農地や山林、水辺環境への影響が問題となっています。

また、山林については、木材価格の低迷などで所有者が管理できない山林が増加し、山林が持つ地球温暖化防止、水源かん養や自然災害防止など多面的機能が十分発揮されなくなっています。

本市の豊かな自然環境を大切に保全していくことは、本市のみならず広域的な観点からもきわめて重要なことであり、市民、事業者、行政が一体となって、緑豊かな山林の保全・育成、河川などの水質や水辺環境の保全、豊かな自然と身近に触れ合える憩いの場の確保に積極的に取り組んでいく必要があります。

<課題の整理>

- 山林や里山の保全・育成と有効活用
- 河川の水質保全と水辺環境の整備
- 河川・ダム湖等の保全

基本方針

豊かな自然と調和したまちとするために、山の手入れや河川などの水質の浄化を図り、山林や河川、ダム湖などの自然環境を保全するとともに、遊歩道や親水空間の整備を通じて、豊かな自然と身近に触れ合える場づくりを進めます。

施策

1 山林や里山の保全・活用

無秩序な開発を抑制し、将来にわたり山林や里山を保全するため、人工林の現況調査や間伐などを行い山林の手入れを進めるとともに、集落支援などによる里山地域の活性化を図ります。

また、自然を身近に感じられる場づくりや森林環境教育講座などの開催により、市民の自然環境に対する意識啓発を図り、山林や里山の保全・活用に努めます。

<主な事業>

- 農村景観保全事業
- 森林整備地域活動支援事業
- 一般造林事業
- 森林環境教育講座事業
- 市民活動支援事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
計画期間中に実施する人工林間伐面積	計画期間中に実施する人工林の間伐面積	859 ha/単年	1,200 ha/単年

2 河川やダム湖等の水質・水辺環境の保全整備

市内には、矢作川の源流上村川、庄内川の源流土岐川、支流の小里川、木曾川の支流阿木川、中野方川など多くの河川があります。

こうした河川の水質や水辺環境を守っていくため、生活排水や工場排水の定期的な監視や水質検査を行い、河川やダム湖の水質保全に努めます。

また、河川改修により親水空間の整備を進めます。

<主な事業>

- 公害対策検査事業
- 河川整備事業
- 合併浄化槽補助事業（再掲）

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
阿木川の水質（BOD値） （採水箇所：水質調査地点のうち、木曾川合流前）	BOD 値(生物化学的酸素要求量) A類型 2mg/l 以下 B類型 3mg/l 以下 C類型 5mg/l 以下	B類型	B類型
協働 「ぎふふるさとの水辺」 の岐阜県の認定地区数	地域住民の河川の環境美化活動と水性動植物の保全を行い親水性のある水環境を創設する。	3 地区	5 地区

2 快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進

●現状と課題

本市の都市環境は、JR恵那駅周辺の中心市街地とそれを取り巻く豊かな山並みによって形成されています。しかし、市街地や幹線道路の周辺では景観にそぐわない広告看板などが多くみられ、まち並みは、空地や空店舗、駐車場などにより連続性が失われるなど、統一感のない景観となっている場所もあります。

一方、平成16年に景観法が施行され、全国的に景観計画の策定が検討されるなど景観形成に対する取り組みが始まっています。こうしたことから、市民と行政が一体となって、豊かな自然環境と歴史文化を生かし、地域の特性を反映しつつも恵那市として統一感のある魅力的なまち並み・景観保全を進めていく必要があります。

魅力ある居住環境の創出には、その基本である安全で安定したおいしい水を供給することが必要です。そのため、災害時における飲料水の確保や、水道の未普及地域を解消することが求められています。

また、本市は豊かな緑と水の自然環境を土台として、国定公園、県立自然公園のほか各地域には都市公園、河川公園、農村公園など大小さまざまな公園や緑地が存在しています。

しかし、市民意識調査によると、身近な公園整備を望む意見は多く、公園・緑地などの憩いの場に対する市民満足度も伸び悩んでおり、今後は、里山などにおいて、自然と身近に接することができる緑地空間の充実を図るとともに、既存の公園の見直しも含めて、子どもからお年寄りまで市民が気軽に利用できる公園を整備していく必要があります。また、公園の維持管理を徹底するとともに、公園整備や維持管理に市民が積極的に参画していくことも求められています。

<課題の整理>

- まち並みの整備・景観の保全
- 安全な水の確保
- 公園・緑地の整備・保全と市民参画による公園の維持管理の検討

基本方針

快適で魅力あるまちとしていくため、豊かな自然環境や歴史文化を生かし、市民と行政が一体となって地域の特性を反映しつつも恵那市として統一感のある魅力的なまち並みの保存整備、景観づくりを進めます。また、若者から高齢者まで、誰もが安心して暮らせる快適な住環境整備を進めます。

施策

1 まち並み景観の保全と整備

日々の営みから醸し出される美しい生活風景や魅力的な景観を形成するため、市民、事業者、行政が一体となって、景観にそぐわない広告看板の規制・指導、中山道大井宿や岩村の城下町のまち並み、明智の日本大正村などの景観を保存・整備します。また、坂折棚田や富田の農村景観など、山間や田園の豊かな自然や緑・花を生かした景観づくりを推進します。

<主な事業>

- 景観計画策定事業
- まちづくり交付金事業
(岩村・山岡・明智)

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
まち並み景観の保全と整備の満足度	市民意識調査で、まち並み景観の保全と整備が満足・やや満足と回答した市民の割合	24.9%	50.0%
協働 旧家の保存整備件数	岩村町重要伝統的建造物群保存地区内の保存整備済みの旧家の合計数	124 件	145 件

2 安全で安定した水道の供給

安全で安定したおいしい水の確保と同時に経営の効率化を目指して、水道の未普及地域の解消と恵南地域の老朽施設の更新や簡易水道の統合を推進します。

また、本市は東南海・南海地震防災対策推進地域であることから、大地震や台風・集中豪雨などの災害時に、生活に不可欠な飲料水を確保するため、給水拠点施設を整備します。

<主な事業>

- 上矢作簡易水道未普及地解消事業
- 岩村簡易水道統合事業
- 山岡統合簡易水道事業
- 明智統合簡易水道事業
- 簡易水道拠点給水施設整備事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
恵南地域の浄水場施設数	老朽化した浄水場を整理統合した後の浄水場施設数	24 施設	20 施設

3 身近な公園の整備

山林や河川などの豊かな自然環境を積極的に保全し、身近な公園・緑地整備を進めます。公園整備にあたっては、計画づくりの段階から市民参画を促進するとともに、維持管理にも市民が積極的に参画できる仕組みを検討します。

<主な事業>

- まちなか多目的防災広場整備事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
一人当たりの都市公園面積	都市公園総面積/都市計画区域人口	5.12 m ² /人	5.38 m ² /人
公園・緑地など憩いの場についての満足度	市民意識調査で、公園・緑地など憩いの場が満足・やや満足と回答した市民の割合	18.1%	40.0%
一人当たりの公園緑地面積	条例に基づいた公園緑地の総面積（都市公園、農村公園、児童公園ほか）/総人口	12.88 m ² /人	13.53 m ² /人

3 移住・定住対策の推進

●現状と課題

本市の人口は近年減少傾向が続いており、人口動態を見ると、少子高齢化が進み、死亡数が出生数を上回る自然減少となっています。また、市外への転出者数が市内への転入者数を上回る社会減少にもなっています。平成19年～20年の社会減少は293人であり、最近5年間では最大の減少となっています。

市外への転出の主な要因としては、進学や就職に伴う若者の都市部などへの転出や、世帯形成や住宅取得などに伴う若年ファミリー世帯の近隣市や都市部への転出などが挙げられ、こうした転出の拡大が市の総人口の減少にも直接結びついています。また、市外から市内への転入者数が減少していることも、社会減少の拡大に拍車をかけています。

人口の減少、特に若者や若年ファミリー世帯の減少は、労働力の低下、地域コミュニティや相互扶助による社会保障システムの維持への支障など、市全体の活力の低下につながることも懸念されるため、適切な対策を講じることが求められます。

豊かな自然環境に恵まれた本市の魅力を最大限に生かしつつ、生活環境の整備や就業環境の充実を図るなど、若者や若年ファミリー世帯などにも暮らしやすい環境を整え、市外への転出を最小限に抑制するとともに、さらに魅力ある交流都市を目指して、都市部からの移住・定住を促進し転入人口を拡大していくことが課題です。

特に、住宅については、老朽化の進んだ市営住宅が多くあることから、地域性を考慮して、長寿命化対策としての改修または建物の除去を行うとともに、定住促進住宅の建設や民間による住宅整備を促し、定住を促進する必要があります。

<課題の整理>

- 住み続けられる定住環境の確保
- 若年ファミリー世帯などの市外への転出の抑制
- 市外転出者のUターンなどの促進
- 恵那市で住むことの魅力の向上とPR

基本方針

多くの市民が恵那市に住み続けたいと思い、また、恵那市外の人でも恵那市に住んでみたいと思えるような、魅力的な定住環境を確保し、移住しやすい環境や条件を整えます。

施策

1 定住のための居住環境の充実

老朽化した市営住宅の除去や改修などを進めるとともに、民間による住宅・宅地整備を積極的に促し、官民一体となって、若者から高齢者まで誰もが、安全・安心で住みやすい居住環境の整備に努めます。

また、各地区における空き家情報を一元的に収集・整理し、整備・改修などの支援を行うとともに、各種メディアを通じて広く情報提供を行い、空き家の有効活用を図ります。

<主な事業>

- 定住促進住宅整備事業
- 空き家改修支援事業
- 公営住宅管理適正化事業
- 地域空き家バンク事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
住宅の新規着工戸数	新規に着工された住宅戸数（戸建）	123戸	300戸
空き家の有効活用率	空き家バンクに登録された住宅のうち居住に活用された住宅の割合	14.0%	50.0%

2 移住・定住者への生活支援

市内へ新規に移住・定住する世帯などを対象に、各種助成や税制措置など生活費の負担軽減策を実施し、恵那市で暮らすことの意欲を高めます。

また、奨学生がUターン就職した場合、奨学金の返済免除を行うなどUターンを支援・誘導します。

<主な事業>

- 新規移住・定住者への各種助成、税制措置
- Uターン促進事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
社会動態増減	年間の社会動態増減数（転入者数-転出者数）	△292人	△50人
新たに住宅を建築若しくは購入し、恵那市に移住した件数	定住促進サポート事業により助成を受けた世帯の数（転入者）	19件	50件

3 三世帯同居・近居の支援

世帯分離などに伴う市外への世帯転出を抑制し、互いに支え合う良好な家族関係や地域コミュニティの維持・継承を図るため、三世帯同居や近居に対する支援策を充実します。

<主な事業>

- 三世帯同居・近居支援事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
新築住宅の同居・近居率	新規に着工された住宅のうち、同居・近居を目的として建てられた住宅の割合	-	33.0%

4 移住・定住情報の発信・PR

就職や住居、生活支援など移住・定住に関する総合的な情報提供を一元的に行う専門窓口を設置し、市外転出者や都市居住者などに対して、恵那市に移住・定住することの魅力を広く発信・PRします。

また、過疎地域などにおいて、都市部の若者を呼び寄せ定住に導く地域おこし協力隊などの取り組みを進めます。

<主な事業>

- メディア戦略事業
- ふるさと活性化支援員派遣事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
移住・定住に関する問合せ件数	移住・定住情報に対して問い合わせのあった件数	28件	100件

4 災害に強く、安心・安全なまちづくり

●現状と課題

本市は緑と水の自然に恵まれたまちですが、この豊かな自然環境は、まちに安らぎや潤いをもたらす反面、近年の異常気象による集中豪雨などにより、時には大きな災害を引き起こす危険性をはらんでいます。近い将来に発生が予測される東海・東南海地震なども含め、自然災害から市民の生命と財産を守るため、家具転倒防止や住宅の耐震化を促進するなど災害対策を充実するとともに、住宅火災や山林火災対策として、予防意識の高揚が必要です。

市民意識調査によると、防災や防犯・治安面において安心して暮らせるまちづくりが求められています。災害時要援護者対策の充実と災害に備えた地域の防災力を高めるための「自助」「共助」意識に基づいた自主防災組織の拡充と活動の充実を図るとともに、各地域における消防団員確保と実働組織の強化、企業の自衛消防隊の設置を促して連携を図ることも必要です。また、「自らのまちは自らで守る」という意識を高め、学校、家庭、地域、警察、職場、行政が一体となった防犯活動を進め、安全な地域づくりをしていくことが必要です。

交通事故件数は減少傾向にありますが、高齢者や子どもなどの交通弱者を巻き込んだ交通事故の割合は5割以上を占めています。交通事故のない安全なまちにするためには、市民の交通モラルや運転者の気遣いなど安全意識を高めていくことが大切であり、事故の当事者になりやすい交通弱者に対する啓発活動が重要になります。

また、近年の市内で発生した火災については、出火率が全国平均を上回るため、市民への火災予防思想の普及に努め、住宅防火対策の促進、消火栓を誰でも活用できる体制整備が急務となります。

<課題の整理>

- 地域防災体制の強化と地域防災力の向上
- 治山治水事業の推進
- 消防力の充実強化
- 地域防犯対策の推進と防犯組織の強化
- 交通安全対策の推進
- 住宅等の耐震化促進

基本方針

地震や集中豪雨・台風などの自然災害、悲惨な交通死亡事故や火災、市民生活を脅かす犯罪などから地域住民を守るため、迅速かつ適確な情報提供と地域力を高め、共助を基本とする災害に強い安全・安心なまちづくりを実現します。

施策

1 防災体制の強化と地域防災力の向上

東海・東南海・南海地震、内陸型地震などの大規模災害や台風・豪雨などによる自然災害の発生に備えて策定した地域防災計画に基づき、消防・防災施設の整備や防災行政無線、告知放送による広報を充実するなど、各種災害に対する防災体制の強化に努めます。また、防災訓練や防災講習会などを行い、市民の防災意識の醸成に努めるとともに、実効性のある自主防災組織の育成と活動の充実を支援し、地域力に基づく災害時要援護者支援体制の構築に努めます。また、国民保護計画に基づき、市民が安全に避難できる体制づくりを進めるなど、地域防災力の向上を図ります。

一方、浸水被害や山林の崩壊を防止するため、河川・水路の整備や山林の手入れ、保安林の整備促進、急傾斜地の崩壊対策などを国、県と連携して進め、市民の生命財産の保全に努めます。

<主な事業>

- 防災行政無線のデジタル化更新事業(移動系)
- 急傾斜地崩壊対策事業
- 自主防災組織の育成支援
- 河川整備事業(再掲)
- 排水路整備事業

成果指標(めざそう値)	説明	現状	H27
地震・災害に対する安心感の満足度	市民意識調査で、地震・災害に対する安心感が満足・やや満足と回答した市民の割合	8.7%	50.0%
防災訓練参加率	防災訓練参加者数/市民(人口)	36.1%	60.0%
自主防災隊編成率	編成自治会数/全自治会数	61.0%	100%
公共下水道区域内の浸水対策(整備面積)	公共下水道区域内における浸水対策の整備面積	240ha	260ha
協働 防災研修会、訓練の実施	自主的に防災訓練等を行う地域・自主防災組織等の団体数(市と協働)	142 団体	200 団体

2 消防力の充実強化

複雑多様化する火災、救急救助事案に対して、迅速かつ的確な対応ができる職員の育成、消防施設・設備など体制の整備を行います。

また、地域防災の核となる消防団の団員確保と組織の充実強化に努め、器具庫などの拠点施設の整備、消防ポンプ自動車などの計画的更新、地域住民が有事に使用できる消火栓用放水器具の設置と取り扱い訓練指導、消防水利の充足率向上に努めます。

<主な事業>

- 消防通信デジタル化推進事業
- 緊急車両整備事業
- 消防水利整備事業
- 消防団器具庫改修整備事業

成果指標(めざそう値)	説明	現状	H27
消防体制についての満足度	市民意識調査で、消防体制が満足・やや満足と回答した市民の割合	29.5%	60.0%
消火栓用放水器具設置率	すべての消火栓への設置率	61.7%	80.0%
協働 消火栓取り扱い訓練の実施	地域住民による火災時の初期消火を目的とした、消火栓取り扱い訓練を実施する自治会の数	135 自治会	500 自治会

3 地域安全対策の推進

複雑化する社会や多様化する生活環境など、地域社会の変化にもなって、子どもや高齢者を狙った犯罪や侵入窃盗、詐欺など身近なところでの犯罪は後を絶ちません。そこで、学校、家庭、地域、警察、職場、行政が地域防犯組織と連携し、地域の防犯体制の強化に努めます。

また、防犯灯や街路灯を適切に配置し、犯罪が起きにくい環境づくりや、地域における自主防犯活動の継続的な実施を支援します。

<主な事業>

- 防犯対策の推進
- 街路灯設置補助事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
防犯・治安など安心感の満足度	市民意識調査で、防犯・治安など安心感が満足・やや満足と回答した市民の割合	19.1%	50.0%
地域防犯組織（パトロール）数	地域に設立された自主防犯組織数	13 団体	15 団体

4 交通安全対策の推進

多発する交通事故に対処するため、交通危険箇所の点検や改善に努め、危険箇所を解消するとともに、高齢者や子どもなど交通弱者を対象にした交通安全教室の開催、学校や家庭、地域、職場などにおける交通安全思想の普及に努め、市民総ぐるみの交通安全運動を推進します。

<主な事業>

- 交通安全対策の推進
- 交通安全施設等整備事業
- 通学路・避難路の整備事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
交通安全教室開催回数	交通安全教室の年間開催回数	85 回	95 回

5 住宅等の地震対策

地震による被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守るとともに、安全で安心なまちづくりを実現するため、木造住宅をはじめとする建築物の耐震化を促進します。

また、障がい者や高齢者などの災害弱者に配慮した耐震対策に取り組みます。

<主な事業>

- 木造住宅耐震診断助成事業
- 木造住宅耐震改修費補助事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
木造住宅耐震診断件数	木造住宅の耐震診断を実施した件数	60 カ所/年	150 カ所/年

5 環境衛生対策の充実

●現状と課題

地球の温暖化、大気汚染、水質汚濁など、地球規模で環境の悪化が進んでいます。本市では、環境汚染などの大規模な公害問題は発生していないものの、工場や野焼きによる空気の汚染、国道・県道などの沿道へのごみのポイ捨てや山林への不法投棄など、日常における環境問題が顕在化しています。こうした生活環境に関する問題は、事業者の生産活動や市民一人ひとりの日常生活に深くかかわっているものが多いため、環境教育により意識やモラルの向上を図り、市民、事業者、行政が一体となってきれいで快適な生活環境を守っていかねばなりません。

下水道整備は、周辺衛生環境の向上と河川等公共用水域の水質汚濁防止、地域振興の面からも重要であり、公共下水道事業や合併処理浄化槽の設置を今後も推進する必要があります。さらに、老朽施設の整備など、現在ある施設の適切な維持管理が必要です。

また、持続可能な循環型社会の形成に向けて、省資源や省エネルギー化などにより環境への負荷を少なくするとともに、ごみの減量化やリサイクルを進めていくことも求められています。

<課題の整理>

- 下水道等整備の推進
- 公害対策の推進
- 環境美化の推進
- ごみの減量化・リサイクルの推進
- 環境衛生施設の充実
- 環境教育の強化
- バイオマスエネルギーの有効利用

基本方針

衛生的で快適な環境とするため、下水道事業や合併処理浄化槽により河川などの水質汚濁を抑制し、大気など生活環境の汚染や公害に対する対策を行うとともに、持続可能な循環型社会の形成に向けた取り組みを進めていきます。

施策

1 生活排水の適切な処理の推進

下水道事業や合併処理浄化槽設置事業を推進するとともに、適切な維持管理を実施します。下水道接続率の向上のための啓蒙や使用料金の適正化を図り、下水道事業の健全運営に努めます。

<主な事業>

- 公共下水道建設事業
- 特定環境保全公共下水道建設事業
- 合併浄化槽補助事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
水洗化率	水洗化人口/処理区域内人口	86.0%	90.0%
合併浄化槽普及率	合併浄化槽設置人口/合併浄化槽設置区域人口	69.0%	83.0%

2 環境教育の強化と環境美化の推進

不法投棄監視員による巡視や指導を行い、ごみのポイ捨てや不法投棄の防止に努め、悪質なケースに対しては県や警察と連携し適切に対応します。また、環境美化に対する意識やモラルの向上を図るため、市民への啓発活動の充実や環境教育の強化に努めます。

<主な事業>

- 不法投棄対策事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
大気汚染・騒音・水質など公害対策に対する満足度	市民意識調査で、大気汚染・騒音・水質など公害対策が満足・やや満足と回答した市民の割合	15.4%	40.0%
不法投棄の通報場所数	不法投棄の通報場所数	24カ所	30カ所
子ども環境教室の開催	出前講座を開催した小学校の数	13校	15校

3 ごみの減量化・リサイクルの推進

環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政が協働してごみの減量化に努めるとともに、資源化に向けた取り組みを推進します。

また、バイオマスタウン構想に基づき、バイオマス資源を有効活用した取り組みを積極的に進め、地球環境に優しい循環型社会を目指します。

<主な事業>

- 資源ごみの常設型回収拠点の整備
- バイオマス利活用汚泥堆肥化施設建設事業（再掲）
- 資源回収活動推進事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
年間資源リサイクル率	資源回収量/一般廃棄物総出货量	29.0%	40.0%
一人一日あたりのごみの排出量	年間のごみの排出量/365日/人口	815g	800g
協働 常設資源ごみ拠点回収施設の設置数	常設資源ごみ拠点施設の設置数	0カ所	1カ所
協働 環境学習の推進・リサイクルショップの設置数	リサイクルショップの設置数	0カ所	1カ所

4 環境衛生施設の整備充実

し尿処理などの環境衛生施設は、老朽化対策や効率性の観点から施設の統廃合を進め、効率的な運用に努めます。

<主な事業>

- 明智浄化センターし尿投入施設建設事業

成果指標（めざそう値）	説 明	現状	H27
ごみ収集と処理サービスの満足度	市民意識調査で、ごみ収集と処理サービスが満足・やや満足と回答した市民の割合	45.0%	60.0%
し尿投入施設の設置数	し尿投入施設の設置数	0カ所	1カ所

6 地球温暖化対策の取り組み

●現状と課題

本市では、限りある資源の有効利用やCO₂排出削減と、化石燃料に代わる自然エネルギーを利用する施設や機器の普及のため、住宅用太陽光発電システムの購入費の一部を支援するなど普及に努めてきました。また、毎年、環境フェアを開催して地球温暖化防止の啓発を行い、公共施設に太陽光発電システムの設置や、グリーンカーテンを設置するなどの取り組みを行ってきました。

市民意識調査によると、環境問題の中で、CO₂排出による地球温暖化など地球環境への影響に特に関心がある市民は4割近くを占め、市民の高い関心がある分野となっています。

今後も引き続き、持続可能な循環型社会の形成に向けて、省資源や省エネルギー化、風力や太陽光、小水力など自然エネルギーの活用、バイオマスエネルギーの有効利用などにより、化石燃料などの消費を抑制し、地球環境への負荷軽減を図っていくことが求められています。

バイオマスエネルギーの有効利用では、市内に存在する下水道汚泥、し尿汚泥や、家畜排泄物、生ごみなどの未利用資源を有効活用するために、堆肥化施設を新たに設置して、堆肥化した肥料をバイオマスファームなどに還元し「菜の花」のような景観作物や資源作物を栽培していく必要があります。

<課題の整理>

- 自然エネルギーの活用
- バイオマスエネルギーの有効利用（再掲）
- CO₂削減による地球温暖化防止

基本方針

地球温暖化防止に市民・事業者・行政が一体となって取り組み、地球環境に優しく、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指して、自然エネルギーの活用、バイオマスエネルギーの有効活用を進めます。

施策

1 自然エネルギーの活用

住宅用太陽光発電システムの設置の支援をはじめ、太陽光発電や風力発電、小さな河川を利用した小水力発電など自然エネルギーを活用した施設整備の支援を進めます。

<主な事業>

- 住宅用太陽光発電システム設置補助事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
グリーンカーテンの設置数（公共施設）	公共施設におけるグリーンカーテンの設置箇所数	25カ所	50カ所
協働 住宅用太陽光発電システム設置数	住宅用太陽光発電システム設置件数（累積）	491カ所	850カ所

2 バイオマスエネルギーの有効活用

バイオマスタウン構想に基づき、下水汚泥を堆肥化し、景観作物などを栽培するバイオマスファームなどバイオマス資源を有効活用した取り組みを積極的に進めます。

<主な事業>

- バイオマス利活用汚泥堆肥化施設建設事業
- バイオマスファーム設置事業
- 食用廃油回収事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
堆肥化施設の設置	下水汚泥の堆肥化施設の設置箇所数	0カ所	1カ所
バイオマスファームの箇所数	バイオマスファームの箇所数	0カ所	5カ所
食用廃油の回収量	バイオディーゼル燃料（BDF）となる食用廃油の回収量	5.2kl	7.0kl

3 化石燃料の消費削減（CO₂削減）

市内の小中学校を対象に環境教育を実施するとともに、各家庭での環境負荷の軽減につながる具体的な行動の周知を通じて、環境問題全般の意識高揚を図り、CO₂をはじめ温室効果ガスの排出量を抑制し、地球温暖化防止を推進します。

<主な事業>

- 環境学習講座事業
- グリーンカーテン設置事業
- 住宅用太陽光発電システム設置補助事業（再掲）

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
温室効果ガスの削減（恵那市役所）	H16基準からの温室効果ガスの削減量	0%	11.0%
間伐材・林地残材の利活用	公共施設での利用設備の設置数	0カ所	1カ所

1 計画的な土地利用

●現状と課題

本市の土地利用は、市域の約77%を占める山林と、中山間地に形成された約7%の農地や市街地などからなっています。旧恵那市全域が都市計画区域に含まれ、用途地域の指定などによる土地利用の規制と誘導を行っていますが、その他の地域については都市計画区域外となっています。そのため、旧町村の市街地については、整備や開発、保全に関する方針が定まっておらず、計画的な土地利用の規制・誘導が十分行われていません。こうしたことから、長期的かつ総合的な視点から、本市が目指すべき土地利用を明確にし、計画的な土地利用を図っていく必要があります。

また、市域の約7%が田畑などの農地となっていますが、耕作放棄地も多く、優良農地の保全とともに、地域活性化や定住促進のためにも低・未利用地の有効活用を行っていくことが求められています。

さらに、2027年には東濃地域にリニア中央新幹線が開業される見通しとなっており、これに対応したまちづくりを検討していく必要があります。

<課題の整理>

- 計画的な土地利用の規制・誘導
- 計画的な市街地整備
- 低・未利用地の有効活用
- 耕作放棄地対策

基本方針

豊かな自然環境との調和や優良農地の保全を図りながら、利便性や快適性などの市民の生活環境の向上を目指し、市街地における適正かつ合理的な土地利用の誘導・規制を進めます。特に、2027年の開業が見込まれるリニア中央新幹線については、開業に伴う土地利用やまちづくりの研究を進めます。

施策

1 土地の計画的な利用と有効な活用

計画的な土地利用を図るため、国土利用計画（恵那市計画）に基づいて、市域を都市拠点地域と生活拠点地域に区分し、土地利用に応じた5つのゾーンに分類し、各地域の特性を生かした適正な土地利用の誘導に努めるとともに、都市計画区域や農業振興地域などの見直し、土地利用の正確な把握、管理を行うため、地籍調査事業を推進します。

また、グリーンピア恵那の跡地を利用した栗園整備、遊休農地や耕作放棄地などの低・未利用地の有効活用を推進します。

さらに、リニア中央新幹線の開業を見据えた土地利用やまちづくりを調査・研究します。

<主な事業>

- 地籍調査事業
- 都市計画の点検及び見直し事業
- 農業振興地域整備促進事業
- リニア中央新幹線を見据えたまちづくりの調査・研究

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
地籍調査実施率	地籍調査が完了した面積/総面積	37.8%	42.0%
耕作放棄地解消面積	耕作放棄地の解消を行った面積	5.5ha	10.0ha

2 地域内外の交流を支える道路体系の強化

●現状と課題

本市の骨格的な道路網は、東西に横断する中央自動車道と国道 19 号、これに接する国道 257 号や国道 418 号などによって形成されています。これらの骨格的道路のほかにも、県道や市内の幹線道路など多くの道路が、市内の日常生活や経済活動を支えています。こうした中、計画的に道路改良などを進めているものの、山間地を多く抱える地域特性が、道路整備を進める上での制約となっているのが現状です。また、夏や秋の観光シーズンに加え、朝、夕の通勤時には交通量が多くなり、主要交差点や踏み切りなどでは交通渋滞が発生しています。

こうしたことから、地域特性を踏まえつつ、国道 19 号の恵中拡幅の促進や瑞浪恵那道路の早期事業化に取り組み、道路ネットワークを充実していく必要があります。

また、東西軸には中央自動車道が貫いているのに対し、南北軸の道路体系が弱いため、国道 418 号や国道 257 号を基軸に国・県道の整備や、三河東美濃地域高規格幹線道路建設を促進していく必要があります。

一方、国道 363 号や県道、市道などの生活道路には幅員が狭く施設が未熟な路線も残っており、拡幅整備や交通安全施設の設置、危険交差点の改善などを計画的に進めていくことが求められます。また、通学路など主要な歩行者動線を中心に、歩道や側溝の整備、バリアフリー化など歩行者の安全対策を強化していく必要があります。

<課題の整理>

- 必要な幹線道路の整備
- 生活道路の改良整備
- 歩行者の安全確保

基本方針

市の中心地から各地域の主要集落まで移動時間 30 分以内で移動ができる道路網の整備を図るとともに、身近な生活道路の整備・改善を進めます。また、安全で快適な歩道などの整備を進めます。

施策

1 幹線道路の整備推進

三河東美濃地域高規格幹線道路、国道 19 号の恵中拡幅の促進、瑞浪恵那道路の早期事業化、国道 257 号、国道 363 号、国道 418 号や県道豊田明智線、恵那蛭川東白川線などの国・県道の早期整備の促進と主要市道の整備を行います。そして、市内道路網の東西軸と南北軸を整え、市中心部から各地域の主要集落までの移動時間 30 分以内を目指します。

また、2027 年には東濃地域にリニア中央新幹線が開業される見通しとなっており、これに対応した道路アクセスなどの条件整備や、市街地内の交通利便性や安全性の向上、渋滞緩和のため橋梁整備を含めた道路網の強化を図ります。

<主な事業>

- 国県道改良促進活動事業
- 幹線道路整備事業
- 都市計画道路整備事業
- 交通安全施設等整備事業(再掲)

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
幹線道路（国道・県道など）の整備の満足度	市民意識調査で、幹線道路（国道・県道など）の整備が満足・やや満足と回答した市民の割合	28.7%	35.0%
都市計画道路整備率	整備済都市計画道路延長/計画決定された都市計画道路総延長	36.9%	41.0%

2 身近な生活道路の整備推進

災害などの緊急時の対応や日常生活における安全確保のため、密集市街地や各地域の狭小な生活道路の拡幅整備を図るとともに、地域要望に応じた道路修繕、交通安全施設の設置、危険交差点の改善などを行います。

また、みんなの道愛護事業などにより、市民が行う身近な生活道路の維持管理作業を積極的に支援します。

<主な事業>

- 生活道路整備事業
- 生活道路維持事業
- 橋りょう維持修繕事業
- みんなのみち愛護事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
身近な市道・生活道路の整備、維持管理の満足度	市民意識調査で、身近な市道・生活道路の整備、維持管理の満足度が満足・やや満足と回答した市民の割合	20.7%	25.0%
市道舗装率	舗装済市道延長/市道総延長	91.1%	91.6%
協働 生活道路の維持管理作業の延長距離数	市民が行う身近な生活道路の維持管理作業（みんなの道愛護事業）を行った延長距離数	239km	300km

3 安全な歩道の整備推進

歩道は歩行者が安全・安心して円滑に歩行できる空間です。児童生徒、高齢者など、歩行者の安全確保に対応するため、歩道や側溝の整備、バリアフリー化を進めます。

<主な事業>

- 交通安全施設等整備事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
段差や道幅など歩道の安全性についての満足度	市民意識調査で、段差や道幅など歩道の安全性が満足・やや満足と回答した市民の割合	14.8%	20.0%

3 公共交通の充実・強化

●現状と課題

鉄道では、名古屋市や多治見市などの市外と結ぶJR中央本線と、市内の各地域をつなぐ第3セクター明知鉄道が、通勤・通学や観光客などの交通手段として利用されています。明知鉄道では道路網の整備・自動車の普及により、利用者数が減少傾向にありますが、通学生徒の利用や駅の新設、ヘルシートレインなどの各種イベント列車を企画し乗客の拡大を図っています。JR中央本線では、利用者の利便性や快適性を向上するため、運行回数の増加や駅及び駅周辺の整備などが求められています。

バス交通では、民間の路線バスと市内を循環する市営バスが運行し、高齢者や障がい者、児童・生徒などの日常生活に不可欠な交通手段となっています。

今後は高齢化がさらに進むことが見込まれ、買い物や通院、公共施設の利用などで公共交通の役割は今以上に大きくなると予想されます。また、地球温暖化対策など環境面でも公共交通の利用を促進することは重要になります。そのため、DMV など新たな交通システム導入の検討とともに、既存の公共交通機関のネットワーク化など総合的な交通対策を行うことにより、一層の利便性の向上が求められます。

<課題の整理>

- 明知鉄道の利便性向上
- JR中央本線の利便性向上
- バス交通の利便性向上
- 市民のバス利用の増進
- 総合的な交通対策

基本方針

市民生活の利便性を高めるため、誰もが利用しやすい交通拠点の整備や、鉄道、バスの利便性の向上を図るとともに、公共交通機関のネットワーク化など総合的な交通体系の整備を進めます。

施策

1 鉄道の利便性の向上

明知鉄道については、JR中央本線やバスとの連絡の向上や、安全な運行を確保するための施設整備への支援を行い、乗車サービスや利便性の向上を促進します。

また、明知鉄道沿線地域の観光資源との連携やイベント列車の充実など、利用客増加への各事業を支援します。

JR中央本線については、運行回数の増加、運行系統など利便性の向上を関係機関に働き掛けます。

<主な事業>

- 鉄道軌道輸送高度化事業
- 地方鉄道再生計画支援事業
- 地域公共交通活性化・再生総合事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
明知鉄道の利便さの満足度	市民意識調査で、明知鉄道の利便さが満足・やや満足と回答した市民の割合	12.9%	40.0%
明知鉄道の年間輸送人員	明知鉄道の利用者数	426千人	495千人
協働 シルバー会員証登録者数	明知鉄道のシルバー会員証登録者数	1,713人	2,000人

2 市営バスの利便性の向上

市営バスは、高齢者などの日常生活を支える上で、重要な役割を担っています。明知鉄道沿線地域公共交通総合連携計画に基づく運営方針に即し、バス交通のみでなく鉄道を含めた交通機関との連携を踏まえ、利便性の向上を図ります。

<主な事業>

- 地方バス路線の確保事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
市営バスの利便さについての満足度	市民意識調査で、市営バスの利便さについての満足度が満足・やや満足と回答した市民の割合	9.0%	40.0%
市営バスの年間輸送人員	市営バスの利用者数	264,979人	290,000人

3 総合的な交通体系の整備

鉄道やバスなど既存の公共交通機関のネットワーク化など総合的な交通体系を整備し、市民の交通利便性の向上を図ります。また、DMVなど新たな交通システム導入を検討します。

<主な事業>

- 地域公共交通活性化・再生総合事業(再掲)

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
明知鉄道・バス（民間・市営）の年間利用者数	明知鉄道・バスの年間利用者数	1,026千人	1,180千人
市営バスの収支率	経常収益／経常経費	35.8%	40.0%

4 高度情報通信基盤の整備

●現状と課題

近年は、インターネットの普及がさらに広がりを見せ、各家庭や事業所においても、光ファイバーなどによるブロードバンド化が急速に進展しています。

情報化の進展は、地域社会やまちづくりのさまざまな分野で大きな変化をもたらし、行政事務の効率化や高度化など市民生活に多大な利便性をもたらしています。

本市では、民間通信事業者による情報通信基盤整備や岩村町のユビキタスネットワーク事業、山岡町・串原のCATV事業によりブロードバンドサービスを提供しており、市内全域でケーブルテレビや地上デジタル放送が開局されています。しかし、一部地域では通信方式が異なるため、サービスや料金体系などに格差が生じています。ケーブルテレビへの加入率は48%程度となっており、加入率を高めることも課題となっています。また、恵那市ケーブルテレビの自主放送チャンネルは、コミュニティ番組・行政情報番組を平成19年度から放送しているものの、文字放送による行政放送の時間が多く、動画放送の充実が求められます。

今後、電子行政を展開していく上で、ブロードバンド環境の整備は市民生活になくてはならないものであるため、こうした地域間の情報格差の解消に努め、電子自治体やユビキタス社会への対応なども含めた情報基盤の整備を進めていく必要があります。また、誰もがコンピューターに親しむことができる環境整備を進めていくことも必要となっています。

<課題の整理>

- 地域間の情報格差の解消
- ケーブルテレビへの加入率の向上
- ケーブルテレビを活用した情報提供
- 電子自治体の構築
- 情報教育等の環境整備

基本方針

市民誰もが自由に情報を入手・発信できるよう、高度情報通信基盤の充実を図るとともに、情報学習機会の充実や電子自治体への対応を進めるなど、情報化に対応した社会環境を構築します。

施策

1 地域情報基盤の整備

ケーブルテレビの整備方式やサービスの統一化を図るとともに、地上デジタル放送対策を含めケーブルテレビの加入促進を図ります。

行政サービスにおける情報基盤として、各種情報システムの導入により、市民サービスの向上と行政事務の効率化を進め、市民生活の利便性の向上を図ります。

<主な事業>

- ケーブルテレビネットワーク施設整備事業(山岡・串原)
- 告知放送受信機設置事業
- オフィスオートメーション推進事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
ケーブルテレビ加入世帯率	ケーブルテレビ加入申込を行った世帯数/全世帯数	46.6%	100%
音声告知器設置世帯率	音声告知器設置申込を行った世帯数/全世帯数	87.7%	100%

2 自主放送チャンネル番組の充実

恵那市ケーブルテレビ自主放送チャンネルで放送する番組（自主放送番組・行政放送番組）の番組数の増加と番組内容の充実を図るため、株式会社アミックスコムと共に、視聴アンケートなどにより視聴者が求める番組、リアルタイムな情報提供に努めます。

<主な事業>

- 市民特派員の養成
- 市民提供番組の制作
- 映像によるまちの魅力発信・PR

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
協働 市民提供番組の制作放送	市民が撮影した作品の年間放送番組数	—	30 番組
協働 市民特派員数	市民特派員の数	—	20 名

1 にぎわいのある商業・サービス業の振興

●現状と課題

車社会の進展や大型店舗の郊外への出店、インターネットやテレビによる通信販売など消費構造の変化などにより、既存の商店街では、来街者の減少による売り上げの低下が著しく、廃業などにより空き店舗が増加しています。

これまで恵那駅周辺の中心市街地では、JR恵那駅前広場や駅西駐車場、中山道広重美術館などを整備し、岩村町の商店街では、重要伝統的建造物群保存地区を中心としたまち並み整備、明智町では、日本大正村のおもてなしの心で、観光を意識した商店街の活性化に取り組んできました。

市民の購買ニーズや娯楽ニーズが多様化する中、「そこにしかない」など付加価値を持った飲食店や商店が求められており、商工会議所や商工会と連携し、地域のブランド力を再構築し、顧客サービスや利便性の向上を図り、消費者のニーズに合った商品やサービスの提供などを進めていくことが必要です。

また、中山間地域などでは生活必需品を購入する店舗が不足している地域もあり、そうした地域では、店舗の運営方法なども含めた地域ぐるみの対策が求められます。

<課題の整理>

- 中心市街地及び各地域の既存商店街の活性化
- 空き店舗対策
- 地域ブランド力の向上
- 中山間地域における商業対策

基本方針

消費者ニーズに合った商品やサービスの提供を図るとともに、付加価値のある地域ブランド力の再構築により、魅力のある商店街づくり、中心市街地の再生、中山間地域の持続可能な商業環境づくりを図ります。

施策

1 特色ある商店づくり

各地域の商店において、魅力ある商店や後継者育成のため商人塾を促進し、おもてなしの心を持った特色ある商品・サービスの提供と飲食店などの魅力ある店づくりを促進します。

<主な事業>

- 商業団体などへの支援（商工会議所等運営補助事業）

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
年間商品販売高	商業統計での卸売・小売業の年間商品販売額	88,114 百万円	90,000 百万円
協働 商店数	市内で商業を営む事業所数	763 事業所	770 事業所

2 にぎわいのある商店街づくり、地域ブランド力づくり

広場などを活用して地元農産物・特産品を販売する「市」などを開催するとともに、商工会議所や商工会と連携して空き店舗の活用を推進します。また、がやがや会議などを通じて、岩村や明智の商店街では観光と結びつけた商店街づくりに努めます。

<主な事業>

- 商店街活性化事業
- 恵那ブランド育成事業
- 地域ブランド推進事業

また、市内各地域の特徴を生かして、逸品や特産品開発など地域のブランド力の創出に努めます。

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
空き店舗数	市商工観光課資料による空き店舗数	50 店舗	35 店舗
協働 商店街のにぎわいの満足度	市民意識調査で商店街のにぎわいが満足・やや満足と回答した市民の割合	5.4%	30.0%

3 活力ある中心市街地の再生

市民の娯楽ニーズに対応していくため中心市街地では、まちなか多目的防災広場を中心として、まち並みの整備やにぎわいの創出を進めます。また、中心市街地との機能分担のもと、正家地区の農振除外を検討します。

<主な事業>

- まちなか多目的防災広場整備事業（再掲）

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
協働 イベントの開催数	住民や商店街組合などのイベント件数	4	8

4 中山間地域における持続可能な商業環境づくり

中山間地域をはじめ地域内での生活必需品の購入が困難となりつつある地域における店舗の運営方法などの商業環境対策を地域が一体となって講ずる活動を支援します。

<主な事業>

- 地域高齢者生活支援事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
協働 地域内移送サービスの実施数	地域内移送サービスを行っている地域の数	2	6

2 新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成

●現状と課題

本市の地域経済を支える工業は、平成 20 年時点で、従業者 4 人以上の事業所数 229、製造品総出荷額約 2,110 億円となっており、事業所数は減少していますが、製造品出荷額は増加傾向が続いています。

市内企業は、一般機械器具製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業やプラスチック製品製造業及び窯業など多種多様な業種により発展してきました。しかし、企業を取り巻く環境は、少子高齢化による労働力不足が叫ばれており、若手技能者の育成が求められています。また、技術革新や情報化など、社会が目まぐるしく変化する中、市内の企業でもこうした変化に柔軟に対応するための体質改善が求められています。

本市の産業の発展のためには、魅力ある新たな企業誘致も必要であり、平成 18 年に恵那市企業等立地促進条例を施行したほか、第 3 期恵那テクノパークの造成を行い、企業誘致を進めています。今後、本市に進出する企業にとって魅力ある施策を展開し、新たな企業立地を促進していくことが求められます。

また、既存企業の経営の安定化や振興を図るため、企業間の連携を一層強化し、新製品の開発、技術水準の向上や付加価値の高い工業製品分野への転換を図るなど、経営基盤の強化と高い技術を習得する人材の育成も必要です。また、進学で市外に転出した卒業者などのUターンやIターンを促進するためにも、IT関連やベンチャー企業など新分野での産業の育成も求められます。

<課題の整理>

- 魅力ある企業の誘致
- 既存産業の育成
- 新分野・ベンチャー企業の育成

基本方針

本市経済の持続的な発展を支える工業の振興を図るため、優良企業や魅力ある企業の誘致、IT関連やベンチャー企業など新分野産業の育成、地場産業の育成を推進します。

施策

1 工業の活性化

市内の産業に関する将来のあり方や生産力向上の具体策を示す産業振興計画を策定し、工業の活性化に努めます。また、市独自の企業誘致支援策を充実し、積極的に企業誘致活動を進めます。そして、日本一の生産量を誇る山岡の細寒天など、これら地場産業を含む企業間の連携・交流を促進し、競争力や生産力の向上を目指すとともに、新技術の導入や新製品の開発などを促進します。

<主な事業>

- 企業誘致対策事業
- 市内工業用地誘致事業
- 企業相談窓口の強化

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
工業の振興対策の満足度	市民意識調査で工業の振興対策が満足・やや満足と回答した市民の割合	4.6%	15.0%
製造品出荷額等	工業統計調査での製造品出荷額等	211,068 百万円	220,000 百万円

2 起業家の育成支援

市内全域を対象に情報通信基盤の整備を進め、環境、新エネルギー、IT関連、福祉など新分野における将来性ある企業の受け入れ体制を整えるとともに、起業家の育成支援に努めます。

<主な事業>

- 中小企業経営者、起業家に対する研修の推進

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
新しい分野の企業家支援の満足度	市民意識調査で新しい分野の企業家支援が満足・やや満足と回答した市民の割合	3.0%	15.0%
協働 工業の事業所数	工業統計調査での市内で工業を営む事業所数（従業員4人以上）	229 事業所	290 事業所

3 農林水産業の支援・高度化

●現状と課題

本市の農業は、中山間地域という生産基盤のきびしい条件もあり、担い手の高齢化と後継者不足などによる離農や遊休農地が増加し生産性が低下しています。農業の振興に向けて、担い手を確保し、中核的農業経営体を育成していくことが必要です。また、鳥獣被害も多く、その対策も大きな課題となっています。

畜産業は、市域に県営東濃牧場と市営大船牧場があり、これら2つの牧場を活用して乳牛、肉用牛（和牛）の育成を図る必要があります。また、農畜産物の産地間競争が激化する中で、特色ある農畜産物の生産から加工・販売までの一連の過程を視野に入れた食産業の活性化を図ることが必要です。

近年、食料需給や食品の安全性、環境問題などを含め、地産地商（消）の重要性が一層認識されており、農畜産業者、消費者、学校、行政など地域が一体となった取り組みが求められます。

林業は、市域の約77%を占める山林による資源に恵まれ、特にヒノキを中心とする人工林が6割を占めています。しかし、農業と同様に担い手の高齢化と後継者不足により森林の手入れ不足が進んでいるため、森林組合と連携し、間伐を中心に山林整備を進め、恵那産材の流通と需要拡大を図ることが求められています。

また、利用可能なバイオマスの利活用も求められています。

<課題の整理>

- 農林業の担い手の育成
- 鳥獣害対策
- 農地・森林の保全・活用
- 耕作放棄地の解消
- 農地の集約化と農作業の効率化
- 農畜産物の地産地商（消）の取り組み強化
- 恵那産木材の利用促進

基本方針

自給率を高める農林業の振興、遊休農地の有効利用と農業生産性の向上を図るため、農林業の担い手の育成や集落営農を促進するとともに、安心・安全な農畜産物の地産地商（消）、観光交流人口の拡大、生産基盤の整備を進めます。

施策

1 農林業の担い手の育成

経営所得安定対策等大綱に基づき、経営規模の拡大や生産の合理化に意欲的な農業の担い手（認定農業者）を広く育成するとともに、集落営農を促進し、営農体制の強化に努めます。また、森林組合の経営基盤の強化を図るとともに、山林所有者への活動支援を行い生産性の向上を図ります。

<主な事業>

- 地域農業振興補助金
- 地域農政推進対策事業
- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
- 森林整備地域活動支援事業(再掲)

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
認定農業者の数	農業経営改善計画の認定を受けた農業者	66人	70人
集落営農組織及び営農組合の数	集落の農地利活用を行う組織数	29組織	30組織

2 農林業の振興と保全

中山間地域等直接支払制度などの活用を推進し、農地保全活動の支援に努めるとともに、坂折棚田などを利用した体験型農業やグリーンツーリズムなどを推進し、都市住民との交流を図ります。また、林業では森林組合と連携し、間伐を中心に森林資源の充実を図り、安定した良質の恵那産材の生産・販売の促進に努めます。

<主な事業>

- 中山間地域等直接支払推進事業
- 恵那栗栽培振興
- 耕作放棄地対策事業
- 都市農村交流事業
- 一般造林事業(間伐)(再掲)

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
林業（里山・山林）保全と振興の満足度	市民意識調査で林業（里山・山林）保全と振興が満足・やや満足と回答した市民の割合	4.5%	10.0%
協働 農業体験交流人口	棚田等を利用した農業体験人数(延べ人数)	797人	1,500人

3 地産地商（消）の促進

市内で生産される安心安全な農畜産物や加工品について、恵那ブランドと認定・推奨し、道の駅や産地直売所での販売を促進します。また、学校給食や飲食店での消費の促進や学校施設など公共建築物への恵那産材の活用、高齢者など担い手の育成・活用などを進め、地産地商（消）を推進します。

<主な事業>

- 地産地消・食農教育推進事業
- 県産材需要拡大事業
- えなの木で家づくり支援事業
- えなブランド推進事業(再掲)

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
農産物販売高	道の駅での農産物販売高	108,807 千円	114,000 千円
学校給食への地元農産物供給量割合	市内学校給食センターで使用される地元農産物の割合	14.9%	20.0%

4 農林業生産基盤の整備

農地の集約化と農林業の生産性、作業効率の向上を図るため、優良農地の造成、農道、用排水路の整備を行うとともに、家畜のふん尿など利用可能なバイオマスを利用した循環型農業を推進します。また、山林経営の効率化と地域間の連絡道としての役割を果たす林道などの基盤整備を進めます。

<主な事業>

- 県営中山間地域農村活性化総合整備事業
- 農道整備事業
- 農業用水路整備事業
- ため池整備事業
- 林道整備事業
- バイオマスファーム設置事業(再掲)

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
農用地利用集積面積	担い手等の農用地の利用集積面積	162ha	170ha
恵那産材の素材生産量	岐阜県森林組合連合会資料他による恵那産材の素材生産量	10,690 m ³	12,000 m ³

4 魅力ある就労環境の充実

●現状と課題

経済状況が低迷する中、終身雇用や年功序列といった体制からパートやアルバイト、派遣、嘱託といった雇用形態へと変化する企業が増加しています。そして、少子化と都市部への人口流出などにより過疎化が進む中、特に若年層の人口流出が顕著となっており、若年層の定住化を図るためには、ハローワークや商工会議所などと連携し、魅力ある職場の確保、市内で就業を促進するための支援を充実するとともに、市内の企業情報を広く発信し周知することが重要課題となっています。

また、高齢者の増加や障がいのある人・女性の社会進出に対応して、それぞれが生きがいを持って働ける場が求められています。

さらに、恵那市で働くことの魅力を一層高める上でも、勤労者が子育てしながら安心して就業できる環境づくりなど、労働者福祉の向上が必要となっています。

<課題の整理>

- 若年層が定住できる就業の場の確保と支援
- 高齢者、障がいのある人、女性の働く場の確保
- 勤労者の就業環境の改善
- 安定した雇用の確保

基本方針

若い世代が定住でき、高齢者や障がいのある人も生きがいを持って働くことができ、勤労者が子育てしながら安心して就業できるよう、就業の場の確保とともに、勤労者の就業環境の向上に努めます。

施策

1 魅力ある就業の場の確保

若年層が市内で就職できるように、ハローワークと連携して、就職情報を提供・発信するとともに、地元企業に対する雇用を促進します。また、高齢者や障がいのある人が生きがいを持って働けるように、企業に対し雇用の働きかけに努めます。

<主な事業>

- UI ターン促進事業(再掲)
- 雇用対策推進事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
求人倍率	年間平均求人倍率	0.48 倍	1.20 倍

2 就業環境の充実

市内の勤労者に対して、労働福祉の向上を目指し、中小企業への福利厚生事業を支援します。また女性が安心して働くことができる場を確保するとともに、子育てしながら、安心して就業を継続できるように、企業に対して、就業環境の向上を働きかけます。

<主な事業>

- 勤労者福祉推進事業
- 勤労者融資事業
- ワークライフバランスの啓発(再掲)

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
協働 ジョイセブン加入事業所数	市内におけるジョイセブン（中津川・恵那地域勤労者福祉サービスセンター）への加入事業所数	542 事業所	800 事業所

5 地域資源の連携による個性的な観光の振興

●現状と課題

本市は、恵那峡や奥矢作湖、阿木川湖、おりがわ湖などの自然環境に恵まれた水辺や、岐阜の宝もの・じまんの原石（平成 20 年）に認定された中山道大井宿、江戸時代のたたずまいをそのまま残した岩村の重要伝統的建造物群保存地区、大正ロマンの漂う日本大正村といった歴史的な観光資源に恵まれ、県内有数の観光地として発展してきました。

しかし、観光ニーズの変化や多様化などにより、既存観光地への観光客は微増状態に留まっています。そのため、新たな観光資源の磨き上げを行うとともに、中心市街地と恵南地域を結ぶ明知鉄道などの活用、各地域にある観光スポットやくしはら温泉ささゆりの湯などを取り入れた回遊観光ルートの整備、産業観光の推進、観光特産品の開発と活用を絡めた、観光地としての商品化とPRが必要です。

また、日本の棚田百選の一つである坂折棚田や農村景観日本一で知られる岩村町富田地区の田園を利用した稲刈り体験ツアー、上矢作アライダシ自然観察教育林のウォーキングツアーなど、健康志向を取り入れた観光スポットを磨き上げ、他地域と差別化した魅力を付加することにより、新たな観光需要を生み出していく必要があります。特に、外国人観光客の誘致拡大も重要な視点となります。

<課題の整理>

- 既存の観光施設の活性化・再生
- 観光資源等の磨き上げ
- 観光ルートの整備と観光地等のPR
- 観光・交流イベントの活性化
- 外国人観光客の誘致拡大

基本方針

地域の自然景観や産業・文化を生かした魅力ある観光を振興するため、地域の個性的な観光資源などを磨き上げ活用するとともに、既存の観光地との連携、観光PRに努め、多くの観光客が訪れる個性豊かな観光地づくりを進めます。

施策

1 観光資源等の磨き上げ

上矢作風力発電所（風の森）や笠置山のクライミングエリアをはじめとする新たな観光資源などの磨き上げと活用を図るとともに、坂折棚田などを利用した稲刈り体験ツアー、アライダシ自然林散策ツアーといった健康志向を取り入れた観光地PRに努めます。

また、山岡細寒天の製造体験・天日干し風景の見学を楽しむ観光コースづくりなど、市内の様々な産業文化財や産業製品を通じて「ものづくり」にふれあう産業観光の推進を図ります。

<主な事業>

- 大船山周辺・アライダシ自然観察教育林地帯整備事業
- 都市農村交流事業(再掲)

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
観光施設と誘客PRの満足度	市民意識調査で観光施設と誘客PRが満足・やや満足と回答した市民の割合	9.6%	30.0%

2 既存観光地・施設等の再生

岩村城跡とまちなみ、日本大正村、恵那峡などは、多様化する観光ニーズに対応した魅力ある再生に努めるとともに、観光地として商品化に取り組み、外国人観光客を含めた誘客を図ります。また、明知鉄道を核とした既存観光地の連携により、目的性のある回遊観光ルートを設定します。

<主な事業>

- 明知鉄道の観光的活用
- くしはら温泉・周辺施設整備事業
- まちづくり交付金事業【岩村・山岡・明智】(再掲)
- 恵那峡の活性化事業


成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
観光客数	岐阜県観光レクリエーション動態調査の観光客数	365万人	400万人

3 観光PRと交流イベントの充実

観光協会や道の駅と連携し、五平餅や栗きんとん、山岡細寒天や寒天豚、ハヤシの恵ちゃんなど特産品の味自慢のPRに努めるとともに、話題性のある祭り・イベントを充実し、広く情報発信して、交流人口の増加に努めます。

<主な事業>

- 観光PR事業の充実
- 大正百年事業
- メディア戦略事業(再掲)

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
祭・イベントへの参加者数	岐阜県観光レクリエーション動態調査の観光客数	21万人	30万人
 メディアへの露出度数	メディアで話題放送されたテレビ・ラジオ番組数・雑誌情報件数	36件	40件

1 学校教育の充実

●現状と課題

子どもたちが多くの時間を過ごす学校では、伸び伸びと学び、基礎学力を身につけ、健やかに生きる力を養っていますが、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化する中、他人とうまくかかわれない子どもたちが増加し、子どもにかかわる犯罪などの問題も目立ってきています。また、児童・生徒数の減少も顕著で、子ども同士のつながりの希薄化や小規模化する学校のあり方などが課題となっています。

市民意識調査では、現在の小・中学校教育の充実のために力を入れるべきこととして、子どもの道徳心やしつけの向上が期待されています。こうした道徳心や命の大切さを学ぶ^{はぐく}機会は、学校とともに、家庭・地域が一体となって次代を担う子どもたちを^{はぐく}育むことが一層求められています。

また、子どもが被害に遭う犯罪の増加や、地震など災害への備えとして、学校施設などの安全性の向上に努めている段階であり、引き続き施設などの耐震化をはじめ安全性の確保を図ることも重要な課題です。加えて、食に対する安全意識の高まりから、近年では健全な成長の基本となる食育の重要性も高まっています。

その他、新学習指導要領への対応、外国語教育や情報教育などをはじめ指導内容が多様化する中、教師はもとより、学習支援員などの要員確保や資質の向上などの課題を解消し、各学校や地域の実状に合わせた特色ある教育の推進が求められます。

<課題の整理>

- 教育の質の向上
- 少子化への対応
- 子どもの安全対策
- 課題を抱える子どものケア
- 食育の推進

基本方針

地域・家庭との連携のもと、多様な学びが可能な教育内容や教育環境の充実、また、交流活動を促進するとともに、安心・安全、快適な学校環境を整え、確かな学力、豊かな心、健やかな体をはぐくむ教育を実践し、次代を担う子どもたちを育成します。

※「豊かな心」とは「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」

施策

1 より質の高い教育の推進

各校の創意工夫による特色ある教育や少人数指導などにより教育水準を高めるとともに、自立し共生する豊かな心はぐくを育む教師として、人間性や指導力・専門性を向上する教員研修に努めます。

また、情報教育環境を整え、パソコンなどの活用を推進するとともに、英語指導助手（ALT）を活用した外国語教育・外国語活動などや学校給食センターと連携した食物アレルギー対策を含めた食育、職業について学ぶキャリア教育の推進など、社会的要請に対応した教育活動の充実を図ります。さらに、市民三学運動で提唱されている読書指導の推進、先人学習についての教育内容に取り組みます。

今後加速する学校の小規模化に対応する教育のあり方について具体的な検討を進めます。

<主な事業>

- 少人数指導教育推進事業
- 特色ある学校づくり事業
- 学校教育情報化推進事業
- 国際理解(ALT)教育推進事業
- 読書活動推進事業
- 小中学校の適正配置検討事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
小中学校教育に対する満足度	学校評価で満足・やや満足と回答した割合	-	80.0%
図書室貸し出し冊数	全小中学校図書室での1人あたりの年間貸し出し冊数	57冊/人	65冊/人
学習支援員の数	ゆき届いた教育を支援するために置いた学習支援員の数	26人	28人

2 学校間・学校と地域の交流促進

学校施設の地域開放や地域の人材を活用した授業の実施、ボランティア活動や自然体験などにより、地域や家庭、学校との交流を強化し、三者が一体となって子どもたちを育てる取り組みを進めます。また、市内学校間の交流・連携事業を強化します。

<主な事業>

- 野外活動推進事業
- ふるさとふれあい交流事業
- 食育の推進

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
学校HPへのアクセス数	地域・家庭と学校との連携・交流のパロメーターとしての全小中学校ホームページへの日平均アクセス件数	100回/日	140回/日
協働 地域講師活用交流講座数	市民を講師として開いた交流講座回数	177講座	180講座

3 相談しやすい環境づくり（心のケア）

発達障がいやいじめ・不登校などの課題を抱える子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな相談や支援を行うために、相談員・指導員を配置します。そして、就学前から就学中、進学や就労にいたるまでの総合的な相談体制を充実するとともに、校種間、関係諸機関との連携を進めます。また、学校の特別支援対象児童・生徒をコーディネートする「学校間特別支援教育コーディネーター」の配置を検討します。

<主な事業>

- 特別支援教育体制推進事業
- 発達相談事業
- 不登校等対策事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
相談員の数	悩みを抱える児童生徒や保護者を支援するために置いた相談員の数	10人	16人
不登校児童・生徒の割合	全小中学校における不登校の児童及び生徒の割合	1.46%	1.15%

4 学校施設等の整備

安心・安全、快適な学校環境を確保するため、幼稚園・学校施設の耐震補強や大規模改修を計画的に行うとともに、施設の安全点検・維持管理に努め、園内・校内への不審者の侵入や事故・事件の発生を防止すよう地域と連携した安全対策を進めます。

学校給食については、地元の農産物や農産加工品の利用を増やし、郷土食などのメニューの充実や献立の工夫に努め、食育を推進します。

また、市内の3幼稚園では、幼稚園に保育機能を付加した幼保一元化を進めます。

<主な事業>

- 学校校舎耐震補強・大規模改造事業
- 小学校プール改築事業
- 学校安全対策事業
- 幼稚園・保育園の一元化（再掲）

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
校舎耐震改修実割合	市内学校23校・幼稚園3園のうち耐震改修が完了した学校施設の割合	84.6%	100.0%
協働 防犯パトロール隊数	地域別に設立された防犯パトロール隊の数	11団体	13団体

2 生涯学習の推進

●現状と課題

豊かで実り多い人生を過ごすために生涯を通して学び続けることが、自身の生活や心を豊かにし、それが生きがいにつながるようになってきました。これまでも、個人の学習とともに、公民館講座などの集団学習や、歌舞伎、文楽などの伝統文化の伝承、まちづくり活動など、さまざまな学習の取り組みが続けられてきました。さらに、中央図書館が開館し、毎年 20 万人を超える市民が利用されるなど、生涯学習に対する並々ならぬ意欲の現われが感じられるようになってきました。

また、教育基本法が改正され、生涯学習社会の構築が理念として設けられる中、これまでの生涯学習の取り組みをさらに多くの人々に広げるため、平成 22 年に「恵那市三学のまち推進計画」を策定し、市を挙げて生涯学習の推進に取り組むこととなりました。

市民意識調査では、社会や自然、交流など体験学習機会の充実や、公民館や図書館などを活用した市民講座などの充実を求める声が多くなっています。また、中央図書館の開館に伴って、図書館の設備や蔵書数に対する市民の満足度は向上していますが、それを市全体の読書環境の充実につなげる必要があります。

こうした課題に応えるためには、公民館が地域の身近な学習拠点となり、市民と一体となった生涯学習の推進体制を整えることが必要であり、読書推進の核となる中央図書館は、地区公民館図書室や学校図書館と連携し、それを支える住民組織が確立されることが必要となります。

また、市民講座の受講状況に見られるように、男性の参加が少なく、団塊の世代が退職期を迎えていることから、こうした方たちの公民館や地域デビューの促進が課題となっています。さらに、学んだ成果を地域、社会に生かす取り組みが必要です。

<課題の整理>

- 恵那市三学のまち推進計画の実施
- 生涯学習推進体制の構築
- 市民講座等の学習機会の充実と情報提供
- 読書推進と図書館機能のネットワーク化
- 学んで生かす仕組みづくり

基本方針

市民の誰もが生涯を通じて、それぞれの意欲や興味に応じた自発的・自主的な学習活動を実践し、その成果が自分とともに社会に生かせ、市民一人ひとりの生きがいにつながるよう、「恵那市三学のまち推進計画」に基づき、学習機会の拡充や体制整備、施設や図書館機能の充実を図ります。

また、郷土の先人佐藤一斎の社会に役立つ有為な人になろうと生涯学び続ける「三学の精神」を理念に、読書に親しみ、学びを広げ、学んだことを地域社会に生かす市民三学運動を市民とともに進めます。

施策

1 生涯学習機会の拡充

地域の課題や市民ニーズに応じた学習講座や出前講座、各種事業を企画・実施し、団塊世代などの男性参加や高齢者の参加を促進するとともに、市民の自主的な学習の支援を進めるなど、誰もが生涯学習に取り組める機会の拡充と環境づくりを図ります。また、学習情報を一元化した情報提供コーナーの設置や広報えなの活用など情報提供に努めます。

<主な事業>

- 生涯学習市民三学運動啓発事業
- 市民三学地域塾の開講
- 市民三学・市民講座開催事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
公民館講座参加者数	公民館などで実施される講座への年間参加人数	5,115 人	6,000 人
出前講座参加者数	市出前講座の年間参加者数	28,056 人	28,500 人
市民三学地域塾参加者数	地域委員会が開催する地域塾の参加者数	—	1,000 人

2 生涯学習体制の充実

三学の精神を理念とする生涯学習のまちづくりを推進するための方策協議・進行管理を図るための体制を整えるとともに、市民三学運動を地域に広げる住民組織を設置します。また、学んだ成果が社会に生かされる仕組みと公民館のコーディネート機能を強化します。

<主な事業>

- 市民三学運動推進委員会の設置
- 市民三学地域委員会の設置(13 地域)

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
生涯学習指導者の数	生涯学習指導者（生涯学習インストラクター・生涯学習コーディネーター・市における生涯学習指導者認定者）の数	14 人	50 人

3 生涯学習施設の整備

生涯学習環境の充実を図るため、地区公民館の改修を進め、地域における生涯学習の拠点として、身近で使いやすい公民館機能の向上を図ります。

<主な事業>

- 地区公民館改修事業
- 公民館図書室ネットワーク事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
生涯学習施設の数と設備の満足度	市民意識調査で、生涯学習施設の設備が満足・やや満足と回答した市民の割合	10.3%	30.0%

4 読書推進と図書館機能の充実

中央図書館を学びの場、読書推進の核として、学校図書館、地区公民館図書室とともに、図書資料の充実を図り、各施設の連携強化を進めます。また、図書館協議会や読書活動推進組織、図書館サポーターとの協働のもとで、学校、家庭、地域が一体となった読書の推進を図り、読書の力で恵那市の生涯学習を進めます。また、「恵那市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書を通じて言葉を学び、豊かな感性や表現力、創造力を身につけることにより、生涯学び続ける力の醸成に努めます。

<主な事業>

- 恵那市中央図書館読書活動推進事業
- ブックスタート事業
- セカンドメッセージ事業
- 地区公民館図書室の充実
- 巡回学校図書館司書の配置

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
恵那市中央図書館における市民一人当たり利用冊数	恵那市中央図書館年間延貸出冊数/人口	6.7 冊	11.0 冊
恵那市中央図書館利用登録者数	恵那市中央図書館の利用登録者数	18,652 人	20,500 人
協働 地域読書活動推進組織数	市内における地域読書活動推進組織の団体数	3 団体	11 団体

3 ^{はぐく}人を育み、人を生かす教育

●現状と課題

少子化や核家族化が進む中で、家族や個人の生活のみを大切にする考え方が浸透し、地域の中で助け合う、声をかけ合うという気持ちが希薄化しています。家庭で本来担うべき基本的習慣などのしつけを学校などに過度に期待するなど、家庭の教育力の低下も指摘されています。また、情報通信機器の急速な普及は、子どもたちのパソコン、携帯電話などの使用時間を増加させ、外に出て自然と触れ合ったり、人と目と目を合わせて会話をすることが少なくなっていることの一因ともなっています。さらに、有害情報が氾濫し、青少年が犯罪に巻き込まれやすい状況となっています。

家庭教育は、子どもたちの規範意識や公德心などの社会性を^{はぐく}育む上で、重要な役割を果たしますが、しつけや教育に不安を抱える保護者も多く、家庭と学校、地域社会が相互に協力して、それぞれの役割と責任を果たし、地域全体で子どもたちの健全育成に取り組むことが求められます。

また、人が生きる上で基本となる人権については、市民一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識を持ち、互いの価値観を認め合う教育を進めていく必要があります。

<課題の整理>

- 家庭・地域の教育力の向上
- 家庭・学校・地域の連携
- 子どもの「心」の教育
- 子どもの放課後の過ごし方
- 子ども同士・子どもと大人の交流促進
- 人権啓発活動の促進

基本方針

家庭、学校、地域社会が一体となって、次代を担う青少年の健全育成や親と子の豊かな心を育む家庭教育、社会性や協調性を育む地域教育、人権教育などを進めます。

施策

1 青少年の健全育成

子ども会や青少年育成市民・町民会議活動などを通して、子どもたちの社会体験や自然体験、交流体験を支援し、他人とのかかわり方を学ぶとともに、心身ともに豊かでたくましく育つよう、青少年の健全育成を進めます。

<主な事業>

- 子ども会活動支援事業
- 青少年育成市民会議事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
少年補導件数	年間補導件数	286人	250人
ボランティア活動をしたことがある児童・生徒数	年1回以上ボランティアをした中学生の数	291人	450人
協働 青少年育成町民会議開催事業参加者数	青少年育成町民会議が主催・共催する事業への延べ参加者数	14,123人	16,500人

2 家庭教育・地域教育の充実

親子や世代間の交流などを通して豊かな人間性を育み、親子の絆や地域の絆を深めるため、「家庭教育支援計画」に基づき、家庭やPTA・学校、地域が一体となって、家庭・地域の教育力の向上を促進します。また、小学校や地区公民館を活用した子どもの居場所づくりを進め、子どもの社会性を身に付ける活動を推進します。

<主な事業>

- 家庭教育事業の推進
- 子ども教室推進事業
- 放課後児童対策事業（再掲）

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
乳幼児学級参加率	3歳児以下の乳幼児に占める乳幼児学級への参加割合	23.4%	25.0%
子どもの自主性・社会性を育む「子ども教室」の実施	小学校の放課後や地区公民館で子どもの居場所づくりを目指した教室の設置数	6教室	15教室

3 人権教育の充実

同和問題や女性、障がい者、子ども、外国人など、さまざまな人権問題に対する学習機会を提供し、人権意識の啓発を図ります。

<主な事業>

- 人権尊重教育の推進
- 男女共同参画意識の周知・啓発（再掲）

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
人権教育を目的とした講座開設数	人権教育を目的として開設した講座等の数	1講座	3講座

4 文化・芸術活動の振興

●現状と課題

本市には、恵那文化センター、明智かえでホール、サンホールくしはら、中山道広重美術館などの文化・芸術活動施設があり、幅広く活用されています。文化活動拠点となっている恵那文化センターは大規模改修を終えたところですが、明智かえでホール、サンホールくしはらは老朽化が進み、誰もが安心して親しめる文化・芸術施設とするため施設の改修が必要となっています。今後は、老朽施設の改修とともに、既存施設の位置づけや活用方法を明確にし、管理運営方法の見直しを含めて、効率的な活用を図っていくことが求められます。

また、多様化する市民のニーズに対応するために、より多彩な事業を展開する必要があることから、（財）恵那市文化振興会と連携しながら、文化・芸術活動を推進する指導者や団体を育成支援し、創造性豊かなまちとしての魅力をさらに高めるとともに、文化・芸術情報を発信していく必要があります。

<課題の整理>

- 文化・芸術活動の広報PR
- 文化・芸術施設の効率的な管理運営
- 文化・芸術活動指導者・団体の育成
- （財）恵那市文化振興会の育成強化

基本方針

市民が文化・芸術に触れられる機会を充実するとともに、文化関連施設の効率的な管理運営の検討を含めた施設の充実を進め、市民の文化・芸術活動の活発化を図ります。

施策

1 文化・芸術活動の推進

恵那文化センターや中山道広重美術館を中心とした市民参加型の企画・イベントなどを充実するとともに、(財)恵那市文化振興会を中心に市民の文化・芸術活動を支援します。

<主な事業>

- 恵那文化劇場事業
- 中山道広重美術館事業
- 恵那市文化振興会の育成支援

成果指標(めざそう値)	説明	現状	H27
文化・芸術活動の振興満足度	市民意識調査で、文化・芸術活動の振興が満足・やや満足と回答した市民の割合	15.5%	40.0%
文化団体・文化活動グループ数	恵那市文化振興会登録団体数	201 団体	211 団体
文化団体・文化活動グループ参加者数	恵那市文化振興会登録団体参加者数	2,478 人	2,800 人
協働 伝統芸能大会市民スタッフ人数	参加団体等の手づくりによる運営	250 名	270 名

2 文化・芸術施設の整備と効率的な管理運営

本市における文化・芸術活動を支える恵那文化センターと、計画的な改修が求められる明智かえでホール、サンホールくしはらの三施設の役割・位置づけを明確にするとともに、効率的な管理運営に努め、既存の文化関連施設の有効活用を進めます。

<主な事業>

- 文化・芸術施設の効率的な運営

成果指標(めざそう値)	説明	現状	H27
文化施設の利用者数	恵那文化会館、明智かえでホール、サンホール串原の年間利用者数	86,887 人	87,000 人
中山道広重美術館入館者数	中山道広重美術館年間入館者の数	15,699 人	20,000 人

3 文化・芸術の育成・PR

市内各地域の個性や特色を生かした芸術文化、食文化の育成に努め、市内外での積極的なイベント参加や情報発信を強化し、周知・PRを図ります。

<主な事業>

- 恵那市伝統芸能大会事業
- 恵那市文化祭開催事業

成果指標(めざそう値)	説明	現状	H27
恵那市文化祭延べ来場者数	年度内の全文化祭への延べ来場者数	5,556 人	6,000 人
恵那市文化祭参加者数	恵那市文化祭への参加者数	2,086 人	2,400 人

5 文化財の保護

●現状と課題

本市には、受け継がれてきた郷土の祭り、文化、伝統行事が数多くあります。日本三大歌舞伎の里と呼ばれる東濃地域の15保存会のうち、8保存会が市内で活動中であり、地域の保存会や小学生などによりその伝統は受け継がれています。このほかにも、県重要無形民俗文化財に指定されている串原中山太鼓や山岡白山比咩神社獅子舞、岩村町獅子舞、市指定無形民俗文化財の明智太鼓、毛呂窪蘇原神社の剣の舞、上矢作横道獅子舞などの大切な伝統文化を次代へ継承していく必要があります。

また、法隆寺式伽藍配置の古代寺院である国史跡正家廃寺跡、江戸時代の面影を残す市内の中山道筋と大井宿、国重要伝統的建造物群保存地区にも選定されている岩村の城下町や日本三大山城の一つ岩村城跡、大正時代に養蚕で繁栄を築き、モダンな建物が数多く残る日本大正村など、貴重な歴史遺産を保存・継承していく必要があります。そのため、市民と行政がともに文化財の価値を正しく認識し、保護の意識を広げ、適切に活用していくことが重要です。

<課題の整理>

- 郷土愛を育てる
- 文化財の保存と活用
- 伝統文化の保存・育成
- 伝統芸能活動後継者の育成

基本方針

古くから郷土に受け継がれている文化財や伝統芸能に対する理解を深め、大切に保存・育成し、後世に伝承していきます。また、学習資料・観光資源としてのPRと活用に努めます。

施策

1 文化財の調査研究・評価

文化財などの分布状況や概要を正しく把握し、市民に周知してその保存と活用を図るとともに、文化財や遺跡の調査研究活動を推進します。

資料調査を通じて、地域の発展に尽力した先人の業績などの郷土の歴史の再発見とその周知に努めます。

<主な事業>

- 郷土の先人顕彰事業
- 文化財の調査・保存・活用
- 岩村城・岩村城下町美濃国遠山荘総合調査事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
遺跡地図への登録数	遺跡地図に登録する遺跡数	683件	700件
文化財の指定・登録件数	国、県、市が指定した文化財の数	380件	385件
伝統的建造物数（建築物）	伝建地区内保存計画で特定した伝統的建造物の数	179件	210件

2 文化財の保存・活用

郷土の貴重な文化財の価値を広く市民に理解してもらう中で、市内各地に残る重要な歴史資料や建造物、史跡、天然記念物といった文化財の修復や周辺環境整備を行うとともに、伝統的な建造物や岩村城下の町並み、歩いて楽しい中山道の保全・修景、大正ロマンの漂う日本大正村などの保存整備を進めます。また、文化財を生かした市内観光ルートの設定や学習資料・観光資源としての活用に努めます。

<主な事業>

- いわむら城下まちなみ保存事業
- 正家廃寺跡保存整備事業
- まちづくり交付金事業【岩村・明智】(再掲)
- 歴史的風致維持向上事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
文化財の保存・活用の満足度	市民意識調査で、文化財の保存・活用が満足・やや満足と回答した市民の割合	14.3%	40.0%
歴史資料館等入館者数	岩村歴史資料館、中山道ひし屋資料館、木村邸資料館、工芸の館土佐屋、江戸城下町の館勝川家、岩村美術の館への入館者総数	62,219人	65,000人
岩村伝建地区内の修理・修景・防災事業物件数	補助および直営事業の物件数	135件	154件

3 伝統文化の伝承

生涯学習の視点を持って、郷土の文化財や地歌舞伎、太鼓などの伝統芸能を題材とした教室・講座を実施し、市民への周知・啓発を図るとともに、伝統芸能への市民参加を促し、伝統文化の伝承を推進します。

<主な事業>

- 文化伝承教室の実施
- 恵那市伝統芸能大会事業(再掲)
- 恵那市文化振興会の育成支援(再掲)

成果指標(めざそう値)	説明	現状	H27
伝統文化や文化財保護、郷土史研究の保存会・研究会の数	(財)恵那市文化振興会に加盟している保存会・研究会等の団体数	14 団体	15 団体
協働 伝統芸能大会市民スタッフ数	伝統芸能大会への参加団体のメンバー数と市民ボランティアの合計人数	250 名	270 名

6 スポーツ活動の振興

●現状と課題

余暇時間の増大や少子・高齢化の進行など社会環境が変化する中、健康づくりや生きがいづくりに対する意識の高まりと合わせ、スポーツのもたらす爽快感や他者との連帯感などの精神的な充足感からスポーツの果たす役割や意義の重要性が増しています。また、体力の向上やストレスの発散、生活習慣病の予防、家庭や地域住民のコミュニケーションの促進、地域活性化の機会としてもますます注目されています。

本市では、市民一人ひとりが、生涯の各時期にわたって、それぞれのライフスタイルに応じて、日常生活の中で主体的にスポーツに親しみ、明るく健康で活力のある生涯を送ることができるようになることが重要です。

生涯スポーツを展開する場合は、身近な地域であり、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、地域自治区などが連携した地域でのスポーツを推進するとともに、行政と市民が協働してスポーツを振興するための新たな仕組みづくりが求められます。

また、スポーツ振興の重要な担い手である(財)恵那市体育連盟と協働して、スポーツ教室や各種イベントや大会の開催、子どもから高齢者まで生涯を通じて楽しんでスポーツ活動を行う機会の提供とともに、指導者養成や競技力向上の取り組みが求められています。

加えて、平成 24 年に開催されるぎふ清流国体を契機として、市民のスポーツに対する意識の一層の向上を促すとともに、岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場をはじめとするスポーツ施設の利用促進を図っていくことが求められます。

<課題の整理>

- 地域スポーツ組織の振興・支援
- 世代や志向に応じた各種スポーツの普及
- 体育施設・設備の有効利用
- ぎふ清流国体を契機としたスポーツ意識の醸成

基本方針

市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルに応じて、日常生活の中で主体的にスポーツに親しみ、明るく健康で活力のある生涯を送るために、地域コミュニティにおける生涯スポーツを推進します。また、スポーツを通じて個人やチームを高め、自己実現を果たすことができる競技スポーツを推進するとともに、スポーツに取り組むことができる施設環境を整備します。加えて、スポーツイベントを開催し、市内外のスポーツ交流を促進します。

施策

1 地域スポーツの推進

市民自らが主体となって生涯にわたって、いつでもどこでもスポーツに親しめるよう、地域の体育協会、総合型地域スポーツクラブ、体育指導委員、まちづくり実行組織などとの協働により、地域を舞台とした生涯スポーツの推進を図ります。

<主な事業>

- 地域スポーツ組織支援事業
- 地域体育協会支援事業
- 地域スポーツ推進委員設置事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
スポーツ団体登録団体数	恵那市体育連盟に登録している登録団体数	227 団体	380 団体
スポーツ団体登録者数	恵那市体育連盟に登録している登録者数	12,230 人	15,000 人
地域でのスポーツ参加者数	地域でスポーツをした人の数	59,373 人	60,000 人

2 スポーツをする機会の増大

(財)恵那市体育連盟を中心としたスポーツ教室や、体育指導委員による出前講座、スポーツイベントの開催などにより軽スポーツの普及を図るとともに、組織横断的な取り組みにより、生涯にわたるスポーツプログラムの提供に努めます。また、障がい者スポーツの推進や、スポーツクラブの育成を図り、スポーツを通じて仲間を増やせる環境を整えます。一方、競技スポーツの推進に向けては、指導者養成講習会の開催など指導者の育成に努めます。また、岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場におけるスケート教室やイベント開催により、スケートの普及・推進に努めます。

<主な事業>

- 恵那市体育連盟支援事業
- スポーツ教室開催事業
- スケート振興普及推進事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
教室・イベント参加者数	各種スポーツ教室・スポーツイベントの参加者数	10,955 人	15,000 人
指導者登録者数	スポーツ指導者として登録された人数	40 人	80 人
障がい者スポーツプログラムの提供数	障がい者向けスポーツプログラムとして提供した数	0 件	3 件
協働 スポーツ行事への参加市民数	市が主催する各種スポーツ教室やイベント等へ参加した市民の数	59,373 人	70,000 人

3 スポーツをする場の提供

地域でのスポーツ活動の場として、小中学校スポーツ施設の社会開放を継続して行います。地域の利用の実情に合わせ施設の改修や制度の充実を図ります。

市内 24 の社会体育施設は、学校開放施設の機能を補完し、幅広く利用者のニーズに対応するとともに、窓口サービスをはじめとする運営や管理方法の改善を行い、利用の促進を図ります。

<主な事業>

- 学校施設の地域開放
- まきがね公園体育館等大規模改修
- スポーツ施設の改修

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
体育施設の数と設備の満足度	市民意識調査で、体育施設の数と設備が満足・やや満足と回答した市民の割合	15.2%	30.0%
スポーツ施設利用者数	市内スポーツ施設の年間利用者数	470,879 人	500,000 人
恵那スケート場利用者数	岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場の年間利用者数	66,036 人	80,000 人

4 スポーツ交流の促進

市外交流として、恵那峡ハーフマラソンや大正村クロスカントリーなどの開催、佐久島カヌー交流や B&G との共同開催による海洋性レクリエーション交流、岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場でのスケート交流を進めます。

市内交流としては、総合型地域スポーツクラブ開催事業やレクリエーションスポーツ大会、市民体育大会などの開催に加えて、市民スポーツ活動の支援を行います。

また、平成 24 年度に開催されるぎふ清流国体を契機に市民のスポーツ意識の醸成と市内外とのスポーツ交流を促進します。

<主な事業>

- 恵那峡ハーフマラソン開催事業
- 日本大正村クロスカントリー開催事業
- 国民体育大会開催事業（弓道・スピードスケート）

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
交流イベント等参加者数	スポーツ交流イベント等へ参加した市民の数	10,955 人	15,000 人

1 新しい自治の仕組みの確立

●現状と課題

少子高齢化や世界的な金融危機、地方分権や規制緩和など、地方を取り巻く環境が大きく変化しています。さらに、社会情勢や価値観の変化に伴い、住民が公共サービスに求めるものは、多様化・高度化し、「公共」の守備範囲は拡大してきています。

一方では、「地域の課題は地域自ら考え、解決していく」といった考え方にに基づき、子育て・教育・福祉・環境などの分野で、まちづくりを進める団体の活動も活発化しています。また、「恵那市まちづくり市民協会」は、分野を越えて連携し、協働のまちづくりを支援する中間支援組織として、そのさらなる役割の発揮が期待されているところです。市内13地区を単位として設置された「地域自治区」でも、地域の特性を生かしながら地域の課題を自ら考え、参加・行動する取り組みが進められています。

これまでは、公共サービスはもっぱら行政により提供されるものと考えられてきました。しかしながら、「公共」の守備範囲が拡大する一方で、行政が対応し得る範囲とのズレが生じています。この領域について、行政が一定のかかわりを持ちながら、地域コミュニティをはじめとする、地域におけるさまざまな住民組織が担うことによって、従来の仕組みだけでは対応が難しい領域や、地域の特色や独自性を生かしたサービスが可能になると考えられます。住民ニーズに応えるのは行政のみではないということが、今後一層重要な視点であり、地域の重要な課題となります。

本市においては、平成19年度に「恵那市協働のまちづくり指針」を策定しました。今後は、指針に基づき、行政と住民が相互に連携し、ともに担い手となって協働による新しい自治を進めることが重要です。

<課題の整理>

- 協働意識の醸成
- 協働のまちづくりの仕組みづくり
- まちづくりを担う人材育成
- まちづくり活動の拠点づくり
- 広報広聴活動による市民と行政との情報交流の強化

基本方針

新しい自治を推進するため、「恵那市協働のまちづくり指針」に基づき、協働のまちづくりについて、市民と行政が互いに理解を深め、新しい自治のあり方を共有し、まちづくりの仕組みの充実を図るとともに、情報の共有化を進め、市民が参画しやすく、活動しやすい環境づくりを推進します。

施策

1 地域自治区の充実

各自治区の先進事例やテーマごとの活動を発表し合う事例発表会をさらに充実するとともに、地域協議会委員、まちづくりの実行組織を対象にした研修会、住民参加による地域懇談会を開催し、地域自治区の仕組みの充実、地域協議会の役割の明確化を図ります。また、地域の課題解決、より公益性の高い活動が促進されるよう、引き続きまちづくり実行組織による地域づくり事業を推進します。

さらに、住民主体のまちづくりを促進するため、地域内分権、地域主権のあり方について検討を進めます。

<主な事業>

- 地域づくり推進事業
- 活動事例発表会の開催
- 地域振興基金の活用検討

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
地域自治区の実行組織が行う活動への延べ参加者数	地域自治区の実行組織が行う活動への延べ参加者数（累計）	258,669 人	315,000 人

2 地域コミュニティの充実

新しい自治を推進するため、コミュニティの中核となる自治会が、さらに、防災、福祉、教育、環境などの身近な課題の担い手となるよう、自治会長研修、代議員研修を充実するとともに、自治連合会などと協働して自治会加入促進を実施します。また、コミュニティ活動の拠点となる地域集会施設などの充実を図ります。

<主な事業>

- 恵那市自治連合会運営助成事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
自治会加入世帯率	自治会加入世帯数/全世帯数	78.9%	85.0%
地域コミュニティ活動支援の満足度	市民意識調査で、地域コミュニティ活動への支援が満足・やや満足と回答した市民の割合	10.6%	50.0%

3 市民による公益活動の充実

まちづくり活動の一翼を担う市民ボランティアや市民活動団体、NPOの活動の推進とともに、まちづくりリーダーを育成します。さらにこうしたボランティアやNPO活動などの輪を広げるネットワークを構築します。

また、まちづくり市民協会や各種の市民活動団体との連携を図り、まちづくり学習や研修、市民活動推進助成事業により、市民による公益活動の活発化を図ります。

<主な事業>

- 提案型協働事業の推進
- まちづくり市民活動推進助成事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
市政への市民参加機会の満足度	市民意識調査で、市政に関する市民参加の機会に満足・やや満足と回答した市民の割合	6.8%	20.0%
まちづくり市民活動助成事業	これまでに助成した累積事業数	340件	450件
まちづくり活動研修会（人材育成講座）参加者数	市民協会等が行う人材育成講座への延べ参加者数	99人	270人
協働 提案型協働事業数累計	市民提案、行政提案事業でH21年度以降の新規分の延べ件数	8件	50件
協働 まちづくり市民協会の会員数	まちづくり市民協会の正・賛助会員の数	182人	300人

4 広報広聴活動の充実

広報えなやホームページ、CATV、音声告知器など多様なメディアを有効に活用して情報提供を充実します。

また、市長が市民と直接対話する懇談会の開催や市政モニター制度を充実し、市民の意見や要望を的確に把握しながら市政に反映します。

<主な事業>

- 広報えなの充実
- 行政放送番組の充実
- ホームページの充実
- 地域懇談会の開催
- パブリックコメント制度の推進

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
市政への市民の意見反映満足度	市民意識調査で、市政への市民の意見の反映が満足・やや満足と回答した市民の割合	4.5%	50.0%
市ホームページへのアクセス件数累計	市ホームページへのアクセス件数（累計）	1,352千件	4,395千件

5 行政情報の提供

個人情報保護など行政情報に関する文書の適正な取り扱いや管理を徹底した上で、市民への説明責任を果たすために情報公開を図り、市民・行政による協働のまちづくりを進めます。

<主な事業>

- 情報公開制度に基づく情報公開の徹底

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
広報による市情報の提供と公開の満足度	市民意識調査で、広報による市情報の提供と公開が満足・やや満足と回答した市民の割合	35.8%	70.0%

2 男女共同参画の推進

●現状と課題

我が国では、平成 11 年に「男女共同参画社会基本法」が施行され、男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野とともに参画し、利益を享受し、責任を担う男女共同参画社会のあり方が示されています。

本市においては、平成 18 年度に「恵那市男女共同参画プラン」を策定し、一人ひとりが自分らしい人生を送るために、男女がお互いに人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指して、プラン策定にかかわった市民委員を中心とした市民活動団体「男女（ひと）のわ」ネットワークが組織され、行政との協働による活動が進められてきています。

しかしながら、男女共同参画は法制度での改善は見られるものの、まだまだ日常的に家庭や地域、職場、学校などさまざまな場面で、古くからの男女の固定的な役割分担意識や女性の能力、適性に関する偏見が根強く残っています。

市民意識調査でも、男女共同参画の取り組みに対し、満足よりも不満とする市民割合が上回っており、早急な対策が必要となっています。

近年では、多様な働き方や暮らし方を柔軟に選択できるようにすることで、仕事と生活の調和を図り、充実した暮らしの実現を目指した「ワークライフバランス」という考え方が浸透しつつあり、そうした観点での取り組みも求められます。

また、男女の働き方や子育ての役割などの考え方を示している「恵那市次世代育成支援行動計画」との連携も重要となります。

<課題の整理>

- 家庭・地域・学校・職場それぞれでの男女共同参画の推進
- ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現

基本方針

男女共同参画を推進するための基本指針となる「恵那市男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画に関する取り組みを着実に重ねていくことで、男女がお互いに協力し合い、ともに個人として能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

施策

1 男女共同参画プランの推進

男女共同参画社会を実現するための基本的な考え方と具体的施策を示す「恵那市男女共同参画プラン」に基づき、市の政策決定過程への女性の参画を推進するとともに、企業などへの働き掛けにより、家庭と仕事が両立できる就業環境づくりやセクシュアル・ハラスメントの防止など女性の人権に配慮した職場環境づくりを促進します。

<主な事業>

- 男女共同参画プラン推進事業
- 行政委員会等への女性委員の登用推進

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
男女共同参画の取り組みへの満足度	市民意識調査で、男女共同参画の取り組みが満足・やや満足と回答した市民の割合	4.9%	30.0%
各種委員会の女性割合	行政各種委員会に参加している女性の割合 女性委員数/委員数	22.5%	40.0%
パパママ学級に参加する父親の出席率	男性の子育て参画として、父親がパパママ学級に参加した率	47.2%	70.0%
ひよこパパママ学級に参加する父親の出席率	男性の子育て参画として、父親がひよこパパママ学級に参加した率	29.9%	60.0%

2 男女共同参画意識の啓発

家庭や企業、学校、地域などでの性別による役割分担意識の解消や男性・女性それぞれの人権尊重の意識づくり活動に、「男女（ひと）のわ」ネットワークなどと協働して取り組み、男女共同参画意識の周知・啓発を進めます。

<主な事業>

- 男女共同参画意識の周知・啓発（再掲）

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
地縁組織（自治会等）役員の女性の割合	女性の自治会役員数/総自治会役員数	2.9%	5.0%
協働 男女共同参画推進事業の実施状況	「男女（ひと）のわ」ネットワークとの事業実施回数	7回	10回
協働 「男女（ひと）のわ」ネットワーク会員数	「男女（ひと）のわ」ネットワークの会員数	27人	50人

3 ワークライフバランスの推進

多様な働き方や暮らし方が柔軟に選択でき、仕事と生活の調和が図られた「ワークライフバランス」が整った暮らしの実現のため、家庭、地域、企業、行政などのさらなる連携強化を図ります。

<主な事業>

- ワークライフバランスの啓発

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
岐阜県子育て支援企業登録制度登録企業数	従業員の子育て支援のための取り組みや意識啓発を積極的に行う企業として県へ登録した企業数	21企業	30企業

3 国際・都市・地域間交流の推進

●現状と課題

交通・情報通信手段の飛躍的な発展により、人・モノ・情報が国境を越えて往来し、市民生活においても国際化が進展しています。

本市では、国際交流協会が中心となって、中学生海外派遣事業、文化交流事業などの研修事業を展開してきました。このほかに、上矢作町モンゴル友好協会とモンゴル国との友好を深めるため、モンゴル国の中学生を中心に招致を進めています。今後もこうした魅力ある国際交流事業を充実し、国際的視野を持って活躍できる市民を育てる必要があります。また、市内には外国籍市民の方も暮らしており、地域で在住外国人との交流を深め、共生していくことも必要です。

一方、都市間交流としては、愛知県知多市・西尾市・一色町・吉良町、静岡県藤枝市・大須賀町（現：掛川市）・修善寺町（現：伊豆市）と姉妹都市交流やゆかりの里協定などを結んで、行政、教育、文化、スポーツなどを通じて多くの交流が進められてきました。今後もこうした長い交流のきずなは、地域の財産として発展させ、深めていくことが重要です。

市内における地域間交流は、6市町村の合併により誕生した本市の一体感を醸成するため、旧市町村で^{はく}育まれてきた歴史や文化を全市で共有し合いながら、地域内での特色ある産業、教育、文化、スポーツイベントなどの交流を活発化させ、地域間での活動や特徴を共通理解し、互いに良いところを伸ばし合う関係づくりを、市民が主体となって進めていくことが必要です。

<課題の整理>

- 国際交流の活発化
- 多文化共生の推進
- 国際交流協会の充実
- 都市間交流の活発化
- 地域間交流の活発化

基本方針

市民レベルでの国際交流の促進や国際感覚豊かな人材の育成を図り、国際化に対応した魅力あるまちづくり・人づくりを進めます。また、来訪者が参加・体験できる交流の場づくりや温かい人情でもてなす都市間交流を促進し、地域性を生かしたまちづくりを進めます。

施策

1 国際交流・多文化共生の推進

市民レベルでの国際交流活動を活発化させるため、恵那市国際交流協会の活動を支援します。また、在住外国人に対する相談窓口の充実や地域での交流を活発化するなど多文化共生を推進します。

<主な事業>
■ 国際交流・多文化共生の推進事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
在住外国人との交流や国際交流の満足度	市民意識調査で、外国人との交流や国際交流の推進に満足・やや満足と回答した市民の割合	3.8%	30.0%
国際交流協会会員数（人）	国際交流協会会員数（個人）	157人	300人
国際交流協会会員数（団体）	国際交流協会会員数（法人）	52団体	70団体
協働 多文化共生交流事業の実施	国際交流協会との事業実施回数	22回	35回

2 国際化に対応できる人づくり・まちづくり

国際理解を深める研修や学校教育を推進するとともに、外国人が生活しやすく、来訪しやすいまちづくりを進めます。

<主な事業>
■ 中学生海外派遣事業
■ 国際交流・多文化共生の推進事業（再掲）

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
国際交流ボランティア登録者数	恵那市国際交流協会に国際交流ボランティアとして登録している市民の数	31人	60人
日本語教室参加人数	国際交流協会主催の教室参加人数	205人	440人

3 都市・地域間交流の推進

地域での都市間交流を基本に、市として友好都市との活発な地域間交流を進めます。また、産業や文化、観光などの関連性を生かした地域間交流を引き続き推進します。

<主な事業>
■ 地域間交流推進事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
姉妹都市等からの来訪件数	姉妹都市交流やゆかりの里協定を結ぶ都市・地域からの来訪件数	4件	10件

4 市内地域間交流の推進

恵那市全体の一体感の醸成を図る上で、市内の各地域がどのようなまちづくりを行っているかといった情報を共有することが重要であり、今まで行政主体で行ってきた「恵那市を知らまい会」を市民主体の活動へと移行しながら、引き続き地域間交流を推進します。

また、郷土に対する愛着を育むため、市民主体による地域の歴史や文化を学ぶ機会の充実を支援します。

<主な事業>
■ 地域間、異世代交流事業（再掲）
■ 歴史と文化のまちづくり事業

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
地域内交流事業の実施	知らまい会との事業実施回数	1件	5件

4 時代に対応した行財政基盤の確立

●現状と課題

国の政治のあり方が大きく変わる中、これまでの国と地方の関係も大きく変わろうとしています。このため、地方自治体は新たな国と地方の関係づくりと同時に自らの判断と責任のもとに、地域の実情に沿った市政を実践していくことが求められます。

財政面においては、財政健全化判断比率や財務諸表の作成・公表などによる財政の透明性確保やより健全な財政運営が求められます。また、これまでの地方公共事業に対する国の補助金などが一括交付金として見直されようとするなど、これまでとは違う地方自治体の裁量に基づく財政運営が求められます。さらに、平成 27 年度から 31 年度までに合併支援措置による地方交付税の特例が廃止されることや合併特例債が活用できなくなること、人口減少に伴う地方交付税の減額への対応が今後の課題となります。

このため、より積極的な行財政改革を展開し、事務事業や市有施設の整理・統合、限られた財源と人員による効率的な市政の経営が強く求められています。

また、市民満足度の向上を目指した職員の意識改革や行政サービスの一層の充実に加え、市民との協働を推進していく上でも行政情報の積極的な提供のもとに、共通認識の醸成や信頼関係の構築を図っていくことが課題となります。

<課題の整理>

- 行政のスリム化
- 事務事業の整理・統合
- 施設の整理・統合
- 市職員の意識改革
- 情報公開の充実
- 地方交付税の減額への財政対応

基本方針

行財政改革大綱で掲げた「経営」と「協働」の考え方による自治体経営を進め、地方分権時代にふさわしい自律した行政の実現を目指します。また、岐阜県や近隣市と連携した広域行政にも的確に対応していきます。

施策

1 適正な行政経営

行財政改革大綱に基づき、職員数の適正化に伴う組織改革など簡素で効率的な行政経営を進めます。このため、職員一人ひとりの資質の向上や経営感覚を培うよう意識改革を進めます。

また、多様な市民ニーズに対応したまちづくりを進めるために、行政と市民の協働による事業を積極的に進めます。

さらに、市議会や行政運営などに関する情報は、市民に分かりやすい情報公開に努めます。

<主な事業>

- 行財政改革大綱の推進
- 行政評価制度の確立
- 提案型協働事業の推進
- 情報公開の充実

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
総職員数	普通会計のほか、公営企業会計等含めた総職員数	802人	767人
受付・窓口での職員の対応に対する満足度	来庁者アンケートで、受付・窓口での市職員の対応が満足・やや満足と回答した市民の割合	70.2%	80.0%
協働 行政改革の推進の取り組みへの満足度	市民意識調査で、行政改革の推進の取り組みが満足・やや満足と回答した市民の割合	5.7%	30.0%

2 健全な財政経営

平成26年度の合併特例期間の終了や人口減少を見据え、自治体規模に見合った財政運営を進めるため、事務事業や公共施設の縮小や廃止による見直しを進めます。また、財政健全化判断比率や財務諸表の公表により、健全で透明性の高い財政経営に努めます。さらに公平で適正な負担による財源確保を図るため、税金や各種料金の徴収に努めます。

<主な事業>

- 長期財政計画に基づく健全な財政運営
- 公会計制度の導入・実施
- 収納対策の徹底

成果指標（めざそう値）	説明	現状	H27
予算規模の適正化	一般会計当初予算の総額	275億円	241億円
年度末市債残高（普通会計） （うち市の実質負担額）	普通会計の借入金の残高	377億円 (114億円)	401億円 (124億円)
経常収支比率	市税などの恒常的な収入に対し、人件費・扶助費・公債費など固定的に支出される経費の割合	90.4%	84.6%
実質公債費比率	毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合の過去3年間の平均値	14.2%	16.3%